

令和7年度第1回長野県地域職業能力開発促進協議会 議事次第

令和7年10月29日(水) 13時30分
ホテル信濃路 3F飯綱

1 開 会

2 長野労働局長あいさつ

3 議 題

- (1) 公的職業訓練（ハロートレーニング）の全体像
- (2) 令和6年度の公的職業訓練の実施結果及び令和7年度の進捗状況について
- (3) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの実施報告について
- (4) 教育訓練給付制度の指定講座の状況等
- (5) リ・スキリング関係施策の施行について
- (6) 教育訓練手法の構築・普及促進事業について
- (7) 地域におけるリ・スキリング促進に関する事業について
- (8) 令和8年度職業訓練実施計画の策定に向けた方針について
- (9) その他

4 閉 会

【説明資料】

- 資料1 ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像
- 資料2 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部 資料
- 資料3 長野県 資料（公共職業訓練の実施状況）
- 資料4 労働局 資料（公的職業訓練の実施状況等）
- 資料5 ワーキンググループによる公的職業訓練効果検証の実施状況等について
- 資料6 教育訓練給付制度の指定講座の状況
- 資料7 「教育訓練休暇給付金」「リ・スキリング等教育訓練支援融資事業」資料
- 資料8 教育訓練手法の構築・普及促進事業について
- 資料9 令和7年度地域におけるリ・スキリング推進に関する事業一覧
- 資料10 令和8年度職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

【参考資料】

- 参考資料1 最近の雇用情勢（令和7年8月分）
- 参考資料2 令和7年度長野県地域職業訓練実施計画
- 参考資料3 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

長野県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

令和4年10月26日から適用する

令和5年12月27日 改正

1 協議会設置の目的

長野県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下の事項について協議を行うため設置する。

- ① 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第15条に基づき、長野県の実情に応じた職業能力の開発及び向上の促進のための取組みが適切かつ効果的に実施されるようとするため、人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 協議内容

- (1) 長野県における公共職業訓練（能開法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練。能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び求職者支援訓練（職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。）第4条第2項の規定に基づき実施する職業訓練）（公共職業訓練及び求職者支援訓練を総称し、以下「公的職業訓練」という。）の、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること
- (2) 公的職業訓練に係る年度計画の策定に関すること。
- (3) 公的職業訓練の訓練効果の把握・検証に関すること。
- (4) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組みに関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他職業能力開発に係る必要な事項に関すること。

3 構成員

- (1) 別表に掲げる組織の者を構成員とし、長野労働局長が委嘱する。
- (2) 委嘱期間は、委嘱をした日の属する年度の翌々年度末日までとする。ただし、補欠の構成員の委嘱期間は、前任者の残任期間とする。
- (3) 構成員は、再任することができる。
- (4) 協議会には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

4 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、協議会の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長は、会長代理を指名し、会長に事故があるときは会長代理が職務を代行する。

5 ワーキンググループ

- (1) 協議会は、訓練効果を把握・検証するためのワーキンググループを設置することができる。
- (2) ワーキンググループの具体的な取扱いについては、別途定める。

6 議事の公開等

- (1) 協議会の議事については、原則として公開する。ただし、個別企業の人材育成方針等の公開することがなじまない議事については、会長の判断により非公開とすることができます。
- (2) 構成員及び協議会の事務に従事する者は、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

7 庶務

協議会に係る庶務は、長野労働局職業安定部訓練課が行う。

8 その他

この要綱に定めるものその他、協議会に必要な事項は別に定める。

長野県地域職業能力開発促進協議会

令和7年度 委員名簿 (順不同・敬称略)

令和7年10月29日現在

	構成団体・機関の名称	役職名	氏名
1	独立行政法人国立高等専門学校機構 長野工業高等専門学校	副校長 (研究主事)	田中秀登
2	国立大学法人信州大学経法学部	准教授	成田史子
3	一般社団法人長野県経営者協会	専務理事	平林靖久
4	長野県中小企業団体中央会	理事・事務局長	鈴木幸一
5	一般社団法人長野県商工会議所連合会	常務理事	高橋孝一
6	長野県商工会連合会	専務理事	中村正人
7	日本労働組合総連合会長野県連合会	事務局長	竹村進
8	社会福祉法人長野県社会福祉協議会	常務理事	竹内善彦
9	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部	支部長	狩野忍
10	長野県職業能力開発協会	専務理事	日向修一
11	一般社団法人長野県専修学校各種学校連合会	理事長	山岸建文
12	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会	株式会社ニチイ学館 上田支店支店長	倉田香樹
13	八十二スタッフサービス株式会社	常務取締役	百瀬昇
14	長野県	産業労働部参事 (人材確保・育成担当)	山田明子
15	長野県教育委員会	教育次長	清水寛
16	長野労働局	労働局長	三浦栄一郎

資料№ 1

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像



長野労働局 職業安定部 訓練課

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



離職者向け

在職者向け

学卒者向け

障害者向け

公共職業訓練

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年

実施機関

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円／訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
都道府県(職業能力開発校)

対象：高等学校卒業者等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：国(ポリテクカレッジ)
都道府県(職業能力開発校)

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：国(障害者職業能力開発校)

・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

・都道府県(国からの委託)

都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)

民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

求職者支援訓練

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月

※受講期間中 受講手当(月10万円) + 通
所手当(※) + 寄宿手当を支給(本収入
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下
等、一定の要件を満たす場合)

実施機関

民間教育訓練機関等
(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース> 社会人としての 基礎的能力を習 得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)
--	--



令和6年度 公共職業訓練 実績(速報値)	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	89,792	-	23,974	-	65,818	-
うち施設内	29,353	85.7%	23,974	87.3%	5,379	80.7%
うち委託	60,439	72.4%	-	-	60,439	72.4%
在職者訓練	112,148	-	72,187	-	39,961	-
学卒者訓練	13,767	96.1%	5,222	99.5%	8,545	95.0%
合計	215,707	-	101,383	-	114,324	-

令和6年度 公共職業訓練 実績(速報値) 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構		国立都道府県		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,291	70.9%	397	80.3%	730	65.4%	164	80.4%

令和6年度求職者支援訓練 実績
受講者数：38,945人
(基礎コース) 6,129人 就職率：60.9% (実践コース) 32,816人 就職率：61.7%
※就職率は令和6年4月から12月末までに終了した訓練コースについて集計。

資料№ 2

令和6年度事業実施結果及び
令和7年度事業実施目標・実施状況

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
長野支部



令和7年度 第1回 長野県地域 職業能力開発促進協議会資料

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部
令和7年10月29日



ハロートレーニング
——急がば学べ——





I 令和6年度事業実施結果



ハロートレーニング
—急がば学べ—



ハロトレく

○令和6年度 離職者訓練 実施状況 (コース別・長野)

区分/科名	定員	入所者 ^{※1}	定員充足率 ^{※2}	就職率 ^{※3※4}	正社員就職率
離職者訓練計	307	233(52)	75.9%	87.1%	64.8%
標準(アビリティ)コース計	275	193(52)	55.6%	87.2%	64.1%
機械CAD/NC加工科	45	14(1)	31.1%	94.4%	94.1%
CADものづくりサポート科	30	12(6)	40.0%	89.5%	52.9%
電気設備技術科	60	46(2)	76.7%	65.8%	76.0%
生産システムエンジニア科	40	34(7)	85.0%	97.0%	65.6%
ビル設備サービス科	60	53(5)	88.3%	86.8%	54.3%
建築CADデザイン科	40	34(23)	85.0%	97.1%	57.6%
企業実習付(若年者)コース計	15	8(2)	53.3%	85.7%	83.3%
機械オペレーション科	15	8(2)	53.3%	85.7%	83.3%
導入訓練(橋渡し訓練)計	17	32(6)	188.2%	-	-

※1 () 内の数字は、女性入所者の人数であること。

※2 入所者数は令和6年度3月生までの人数で、定員充足率は令和6年度3月生までの定員によること。

※3 就職率は修了後3ヶ月を経過した確定値のみであること。また、中途退所で就職した者を含むこと。

○令和6年度 離職者訓練 実施状況 (コース別・松本)

区分/科名	定員	入所者 ^{※1}	定員充足率 ^{※2}	就職率 ^{※3※4}	正社員就職率
離職者訓練計	222	209(67)	94.1%	91.4%	70.3%
標準(アビリティ)コース計	198	148(44)	74.7%	91.4%	70.3%
CAD／NC技術科	60	42(11)	70.0%	91.1%	87.8%
シートメタルクラフト科	48	24(8)	50.0%	95.7%	54.5%
電気設備技術科	60	52(5)	86.7%	91.3%	67.7%
CADものづくりサポート科	30	30(20)	100.0%	88.5%	60.9%
導入訓練(橋渡し訓練)計	24	61(23)	254.2%	-	-

※1 () 内の数字は、女性入所者の人数であること。

※2 入所者数は令和6年度3月生までの人数で、定員充足率は令和6年度3月生までの定員によること。

※3 就職率は修了後3ヶ月を経過した確定値のみであること。また、中途退所で就職した者を含むこと。

令和6年度 在職者訓練 実施結果

長野

指 標	目標値	実績
受講者数	420人	684人【596人】
満足度（受講者）	95%以上	99.0%【99.3%】
生産性の向上につながった旨の評価（事業主）	90%以上	89.7%【93.7%】

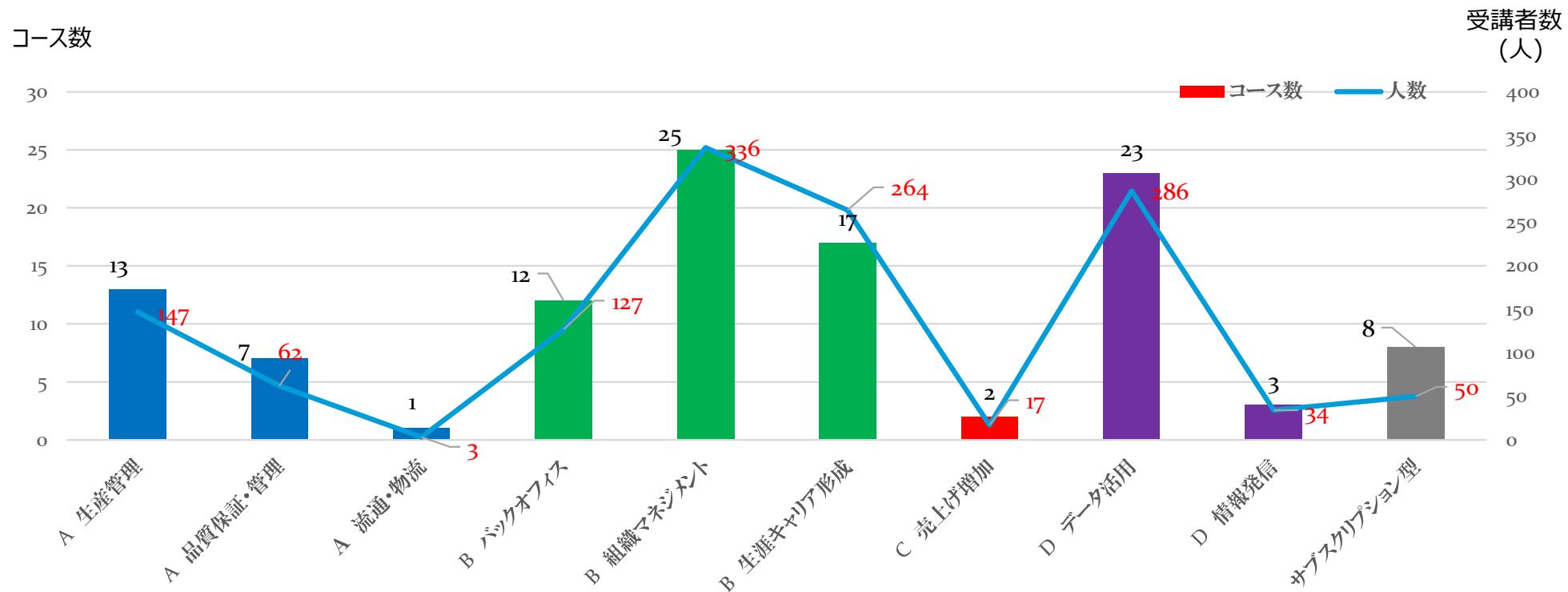
松本

指 標	目標値	実績
受講者数	300人	367人【317人】
満足度（受講者）	95%以上	98.0%【99.0%】
生産性の向上につながった旨の評価（事業主）	90%以上	95.7%【93.3%】

注. 【 】内は令和5年度実績

令和6年度 生産性向上支援訓練 実施結果

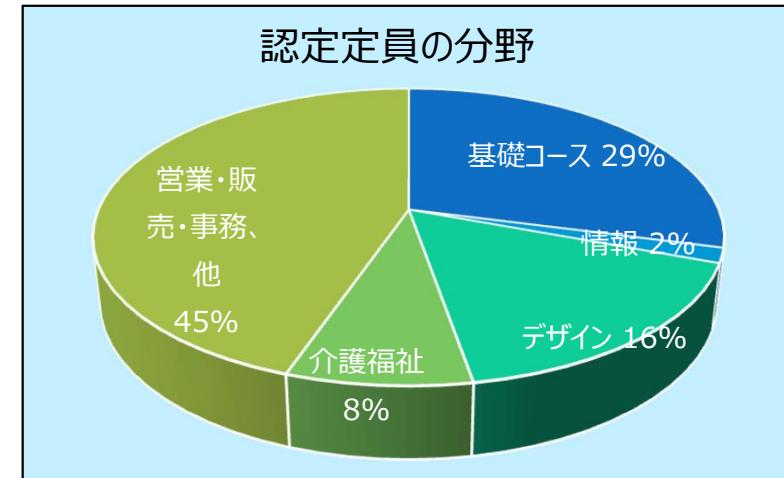
指 標	目標値	実 績
受講者数	960人	1,326人【1,306人】
うちミドルシニアコース	60人	264人【82人】
うちDXコース	230人	231人【269人】
満足度（受講者）	90%以上	99.1%【98.5%】
満足度（事業主）	85%以上	91.6%【91.7%】



令和6年度 求職者支援訓練 実施結果

指標	目標値	実績
認定率	100%	100.5%

令和6年度認定コースの状況		※認定後の定員増員あり			
	計画	申請		認定	
		人 数	コース数	人 数	コース数
基礎コース	380	32	488	26	※363
実践コース	861	103	1,889	58	885
情報分野	140	1	20	1	20
デザイン分野 (WEB系)	120	21	382	13	207
医療事務分野	30	0	0	0	0
介護福祉分野	171	8	115	7	100
上記以外分野	400	73	1,372	37	※558
計	1,241	135	2,377	84	1,248



令和6年度実施状況確認（巡回）状況

324回実施

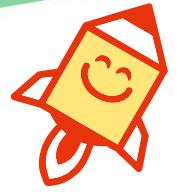
求職者支援訓練サポート講習の実施状況

令和6年11月1日（金）13:00～15:30

特別な配慮が必要な方への支援 受講23人

受講者満足度 100%

- 特例措置の延長（イ）介護分野等に係る基本奨励金の上乗せ措置、（ロ）オンライン訓練（同時双方向型）の通所要件及び実技科目での実施（令和7年3月31日まで）
- 特例措置の廃止（短期特例訓練、短時間特例訓練、短期短時間特例訓練、e ラーニングコースの訓練時間に関する特例）
→省令改正に伴い、基礎コースは1か月につき80時間以上100時間未満の設定も可能（短時間訓練）。実践コースは2か月以上6か月以下、1か月につき80時間以上100時間未満の設定も可能。
- 託児サービス付き訓練の拡充（託児サービス対応訓練の新設）



II 令和7年度 事業実施目標・実施状況



ハロートレーニング
—急がば学べ—



ハロトレく

○令和7年度 離職者訓練 実施状況（長野）

区分/科名	定員	募集済定員	入所者数※1	定員充足率※2	就職率	正社員就職率
離職者訓練計	307	157	99 (25)	63.1%	-	-
標準(アビリティ)コース計	275	130	78 (19)	60.0%	-	-
機械CAD/NC加工科	45	15	4 (1)	26.7%	-	-
CADものづくりサポート科	30	15	5 (1)	33.3%	-	-
電気設備技術科	60	30	16 (2)	63.3%	-	-
生産システムエンジニア科	40	20	13 (4)	75.0%	-	-
ビル設備サービス科	60	30	29 (2)	96.7%	-	-
建築CADデザイン科	40	20	11 (9)	55.0%	-	-
企業実習付(若年者)コース計	15	15	9 (2)	66.7%	-	-
機械オペレーション科	15	15	9 (2)	66.7%	-	-
導入訓練(橋渡し訓練)計	17	12	12 (4)	100.0%	-	-

※1 令和7年9月末現在

※2 募集済定員を入所者数で除した百分率

○令和7年度 離職者訓練 実施状況（松本）

区分/科名	定員	募集済定員	入所者数※1	定員充足率※2	就職率	正社員就職率
離職者訓練計	222	111	112 (29)	100.9%	-	-
標準(アビリティ)コース計	198	99	79 (20)	79.8%	-	-
CAD／NC技術科	60	30	26 (6)	86.7%	-	-
シートメタルクラフト科	48	24	14 (6)	58.3%	-	-
電気設備技術科	60	30	26 (2)	86.7%	-	-
CADものづくりサポート科	30	15	13 (6)	86.7%	-	-
導入訓練(橋渡し訓練)計	24	12	33 (9)	275.0%	-	-

※1 令和7年9月末現在

※2 募集済定員を入所者数で除した百分率

○令和7年度 在職者訓練・生産性向上支援訓練 実施状況 (8月末時点)

在職者訓練（長野）

指 標	目標値	実績	申込者数
受講者数	420人	280人	557人

在職者訓練（松本）

指 標	目標値	実績	申込者数
受講者数	300人	243人	382人

生産性向上支援訓練

指 標	目標値	実績	申込者数
受講者数	1,010人	545人	1,024人
うちミドルシニアコース	60人	43人	103人
うちD X 対応コース	280人	112人	324人

令和7年度 求職者支援訓練 実施状況

指標	目標値	指標	目標値
認定率	100%	実施状況確認	全コース

令和7年度認定コースの状況

(令和7年8月末現在 12月開講分まで認定)

	計画	申請		認定		
	人 数	コース数	人 数	コース数	人 数	認定率※ (人数比)
基礎コース	377	21	316	18	267	70.8%
実践コース	880	67	1,212	42	654	74.3%
介護福祉分野	230	6	80	5	70	30.4%
デジタル分野	300	22	421	13	221	73.6%
情報分野	106	2	40	2	40	37.7%
デザイン分野 (WEB系)	194	20	381	11	181	93.2%
上記以外分野	350	39	711	24	363	103.7%
計	1,257	88	1,528	60	921	73.2%

令和7年4月以降に開講する訓練科からの認定申請について

●特例措置の延長

- (イ) 介護分野等に係る基本奨励金の上乗せ措置（令和9年3月31日まで）
- (ロ) オンライン訓練（同時双方向型）の通所要件（令和8年3月31日まで）

資料№ 3

～公共職業訓練の実施状況～

長野県 産業労働部 産業人材育成課





しあわせ信州

一人ひとりの
学びたいを叶える

令和7年度第1回長野県地域職業 能力開発促進協議会資料

～公共職業訓練の実施状況～

長野県 産業労働部 産業人材育成課



長野県ものづくり人材育成応援キャラクター
わざまる

◇長野県の職業能力開発施設の概要



松本技術専門校

訓練科名	定員
電気工事科 (1年制)	15
冷凍空調設備科 (1年制)	15
自動車整備科 (2年制)	25
建築科 (1年制)	5
建築科 (2年制)	15
計	75



南信工科短期大学校

訓練科名	定員
機械システム学科 (2年制)	20
電気システム学科 (2年制)	20
小計	40
機械科(6月) (求職者向け)	4月入校 10月入校
小計	20
計	60



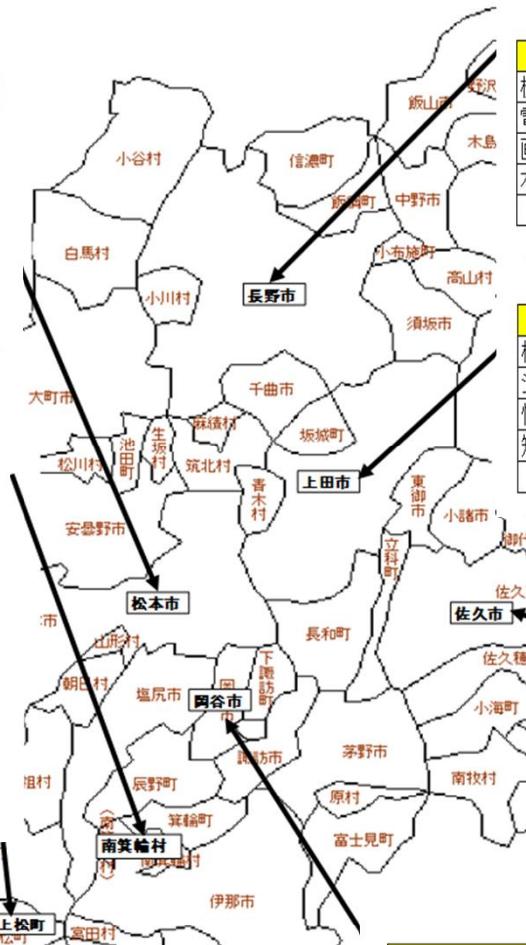
上松技術専門校

訓練科名	定員
木工科 (1年制)	20
木材造形科 (1年制)	20
計	40



飯田技術専門校

訓練科名	定員
自動車整備科 (2年制)	20
木造建築科 (1年制)	20
計	40



長野技術専門校

訓練科名	定員
機械加工科 (1年制)	20
電気工事科 (1年制)	20
画像処理印刷科 (1年制)	15
木造建築科 (1年制)	20
計	75

工科短期大学校

訓練科名	定員
機械システム学科 (2年制)	20
システム制御学科 (2年制)	20
情報エレクトロニクス学科 (2年制)	20
知能情報システム学科 (2年制)	20
計	80



佐久技術専門校

訓練科名	定員
機械加工科 (1年制)	10
小計	10
機械CAD加工コース(6月) (求職者向け)	4月入校 10月入校
小計	20
計	30



岡谷技術専門校

訓練科名	定員
ものづくり技術科(求職者向け) (1年制)	5
機械制御科(6月) (求職者向け)	4月入校
FA装置科(6月) (求職者向け)	10月入校
プロダクトマネジメント科(6月) (求職者向け)	4月入校 10月入校
計	35



学
卒
者
対
象

■施設内訓練（専門課程・普通課程）

対象：高等学校卒業者等（有料）

訓練期間：1年または2年

実施機関：工科短期大学校（2校）、技術専門校（5校）

求
職
者
対
象

■施設内訓練（短期課程）・民間活用委託訓練

対象：ハローワークに求職登録をし、受講あっせんを受けた方

訓練期間：概ね2か月（短期課程）～2年（長期高度人材育成コース）

実施機関：

・施設内訓練 南信工科短期大学校、岡谷技術専門校、佐久技術専門校

・民間活用委託訓練 民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO法人等（県から委託）

在
職
者
対
象

■在職者訓練

対象：中小企業等の在職労働者（有料）

訓練期間：概ね1日～5日

実施機関：工科短期大学校（2校）、技術専門校（6校）、工業技術総合センター

令和 6 年度の実施状況



長野県ものづくり人材育成応援キャラクター
わざまる

1 専門課程・普通課程・短期課程の修了・就職状況①

○ 令和6年度 専門課程（工科短期大学校・南信工科短期大学校）の修了・就職状況

校名	訓練科名		当初定員	在校者	修了者b	うち内定・就職者c	うち進学者d	就職率(%) c/(b-d)	前年度就職率
工科短大	機械システム学科（期間2年）	2年次	20	18	13	12	0	92.3	100.0
	システム制御学科（期間2年）	2年次	20	21	20	20	0	100.0	100.0
	情報エレクトロニクス学科（期間2年）	2年次	20	14	12	11	0	91.7	100.0
	知能情報システム学科（期間2年）	2年次	20	19	19	18	0	94.7	100.0
南信工短	機械システム学科（期間2年）	2年次	20	20	19	18	1	100.0	92.3
	電気システム学科（期間2年）	2年次	20	19	18	17	1	100.0	100.0
専門課程 合計			120	111	101	96	2	97.0	98.9

○ 令和6年度 普通課程（技術専門校）の修了・就職状況

校名	訓練科名		当初定員	入校者/在校者	修了者b	うち内定・就職者c	うち進学者d	就職率(%) c/(b-d)	前年度就職率
長野	機械加工科（期間1年）	1年次	20	4	4	4	0	100.0	100.0
	電気工事科（期間1年）	1年次	20	7	5	5	0	100.0	100.0
	画像処理印刷科（期間1年）	1年次	15	0	0	0	0	-	66.7
	木造建築科（期間1年）	1年次	20	4	4	4	0	100.0	87.5
松本	電気・設備科（期間2年）	2年次	30	13	12	12	0	100.0	100.0
	自動車整備科（期間2年）	2年次	25	12	12	12	0	100.0	94.7
	建築科（期間2年）	2年次	20	10	10	10	0	100.0	100.0
	電気工事科（期間1年）	1年次	15	5	4	4	0	100.0	-
	冷凍空調設備科（期間1年）	1年次	15	4	4	2	0	50.0	-
	建築科（期間1年）	1年次	5	4	2	1	0	50.0	100.0
飯田	自動車整備科（期間2年）	2年次	20	12	12	12	0	100.0	100.0
	木造建築科（期間1年）	1年次	20	6	6	6	0	100.0	100.0
佐久	機械加工科（期間1年）	1年次	10	0	0	0	0	-	-
上松	木工科（期間1年）	1年次	20	19	19	18	0	94.7	88.9
	木材造形科（期間1年）	1年次	20	20	19	14	2	82.4	76.9
普通課程 合計			275	120	113	104	2	93.7	93.5

2 専門課程・普通課程・短期課程の修了・就職状況②

○ 令和6年度 短期課程（南信工科短期大学校・技術専門校）の修了・就職状況

校名	訓練科名	定員	入校者	内定・就職による中退者等 a	修了者 b	うち内定・ 就職者 c	うち進学者 d	就職率（%） (a+c)/(a+b)	前年度 就職率
南信 工短	機械科（期間6か月）	4月入校	10	7	0	7	7	0	100.0
	機械科（期間6か月）	10月入校	10	9	0	9	9	0	100.0
岡谷	機械制御科（期間6か月）	4月入校	5	0	-	-	-	-	0.0
	プロダクトマネジメント科（期間6か月）	4月入校	10	1	0	1	1	0	100.0
	プロダクトマネジメント科（期間6か月）	10月入校	10	0	-	-	-	-	-
	ものづくり技術科（期間1年）	4月入校	5	3	0	2	2	0	100.0
	F A 装置科（期間6か月）	10月入校	5	2	0	2	2	0	100.0
佐久	機械C A D加工コース（期間6か月）	4月入校	10	3	0	3	2	0	66.7
	機械C A D加工コース（期間6か月）	10月入校	10	4	0	3	2	0	66.7
短期課程 合計			75	29	0	27	25	0	92.6
									83.3

3 民間活用委託訓練の実施状況

○ 令和6年度 民間活用委託訓練の分野別実施状況

(単位：人)

	募集定員	前年 継越者	応募者	入校者	修了者	就職者数		定員 充足率	就職率	コース数
						中退	修了			
農林系	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
建設系	75	0	60	54	53	0	41	72.0%	77.4%	4コース
製造系	15	0	4	0	0	0	0	-	-	1コース
事務系	560	0	389	345	323	12	208	61.6%	65.7%	39コース
情報系・Wedデザイン	315	11	237	208	188	6	114	66.0%	61.9%	26コース
サービス系	22	2	16	14	12	0	9	63.6%	75.0%	4コース
福祉医療介護系	323	18	146	118	101	0	76	36.5%	75.2%	42コース
その他	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
合計	1,310	31	852	739	677	18	448	56.4%	67.1%	116コース

○ 令和6年度 民間活用委託訓練のコース別実施状況

(単位：人)

	募集定員	前年 継越者	応募者	入校者	修了者	就職者数		定員 充足率	就職率	コース数
						中退	修了			
長期高度人材育成（1年生）	70	-	45	43	-	-	-	61.4%	-	19コース
長期高度人材育成（2年生）	-	31	-	-	27	0	26	-	96.3%	16コース
知識等習得 (デジタル分野特例含む)	1,063	0	705	602	560	18	354	56.6%	64.4%	66コース
育児等両立	57	0	14	14	13	0	11	24.6%	84.6%	7コース
建設人材育成	75	0	60	54	53	0	41	72.0%	77.4%	4コース
大型自動車	20	0	13	11	10	0	7	55.0%	70.0%	2コース
高齢求職者スキルアップ	25	0	15	15	14	0	9	60.0%	64.3%	2コース
合計	1,310	31	852	739	677	18	448	56.4%	67.1%	116コース

※中止コース含む。

4 障がい者民間活用委託訓練・在職者訓練の実施状況

○ 令和6年度 障がい者民間活用委託訓練のコース別実施状況

コース名	定員	応募者	入校者	修了者	中退 就職者	修了 就職者	就職率
知識・技能習得訓練コース	67	54	38	35	-	7	20.0%
e-ラーニングコース	15	11	10	9	-	1	11.1%
実践能力習得訓練コース	60	57	57	52	-	38	73.1%
特別支援学校早期訓練コース	17	5	5	4	-	2	50.0%
在職者訓練コース	20	-	9	8	-	-	-
合計	179	127	119	108	-	48	48.0%

○ 令和6年度 在職者訓練の実施状況

通常講座								技術講座				
内容	訓練科例	令和5年度		令和6年度				内容	令和5年度		令和6年度	
		開催 コース数	受講者数	開催 コース数	前年度 増減	受講者数	前年度 増減		開催 コース 数	受講 者数	開催 コース 数	受講 者数
CAD・CAM	3次元CAD講習会、JW-CAD基礎講座等	12	93	10	-2	64	-29	食品分野	3	35	3	56
機械加工	機械加工基礎講習、NC旋盤基礎編講座等	20	95	23	3	112	17	機械分野	1	13	1	4
機械基礎	測定技術基礎講習、機械図面の読み方講習会等	25	218	24	-1	220	2	合計	4	48	4	60
検定	技能検定準備講習会、各種検定試験講習会等	18	142	16	-2	124	-18					
資格	第二種電気工事士試験準備講座等	8	91	7	-1	71	-20					
制御	シーケンス制御講習会、空気圧技術入門講座等	23	201	27	4	209	8					
生産・品質	品質管理講習会等	13	129	9	-4	112	-17					
製図	機械製図基礎講習会等	10	138	13	3	156	18					
電気・電子	アナログ電子回路講習等	3	30	4	1	37	7					
その他	デジタル人材育成講座、Excel講習会、リーダースキル養成講座、木工ろくろ挽き講習会等	40	381	54	14	485	104					
合計 (内オーダーメイド)		172	1518	187	15	1590	72					
		(15)	(130)	(16)	(1)	(146)	(16)					

令和7年度の実施状況



長野県ものづくり人材育成応援キャラクター
わざまる

1 専門課程・普通課程・短期課程の応募・入校状況①

○ 令和7年度 専門課程（工科短期大学校・南信工科短期大学校）の応募・入校状況 令和7年4月末日現在

校名	訓練科名	令和6年度				令和7年度				定員充足率 前年度増減
		募集定員	応募	入校生	定員 充足率	募集定員	応募	入校生	定員 充足率	
工科短大	機械システム学科	20	33	16	80.0%	20	14	9	45.0%	-35.0%
	システム制御学科	20	30	19	95.0%	20	27	21	105.0%	10.0%
	情報エレクトロニクス学科	20	20	18	90.0%	20	14	12	60.0%	-30.0%
	知能情報システム学科	20	37	20	100.0%	20	27	16	80.0%	-20.0%
南信工短	機械システム学科	20	22	18	90.0%	20	13	10	50.0%	-40.0%
	電気システム学科	20	17	14	70.0%	20	20	18	90.0%	20.0%
専門課程 合計		120	159	105	87.5%	120	115	86	71.7%	-15.8%

○ 令和7年度 普通課程（技術専門校）の応募・入校状況 令和7年4月末日現在

校名	訓練科名	令和6年度				令和7年度				定員充足率 前年度増減
		募集定員	応募	入校生	定員 充足率	募集定員	応募	入校生	定員 充足率	
長野	機械加工科	20	4	4	20.0%	20	5	3	15.0%	-5.0%
	電気工事科	20	8	7	35.0%	20	6	6	30.0%	-5.0%
	画像処理印刷科	15	1	0	0.0%	15	0	0	0.0%	0.0%
	木造建築科	20	5	4	20.0%	20	4	4	20.0%	0.0%
松本	自動車整備科	25	24	22	88.0%	25	31	24	96.0%	8.0%
	建築科（2年制）	15	13	9	60.0%	15	11	8	53.3%	-6.7%
	電気工事科	15	5	5	33.3%	15	3	2	13.3%	-20.0%
	冷凍空調設備科	15	4	4	26.7%	15	1	1	6.7%	-20.0%
	建築科（1年制）	5	5	4	80.0%	5	5	4	80.0%	0.0%
飯田	自動車整備科	20	15	14	70.0%	20	20	18	90.0%	20.0%
	木造建築科	20	7	6	30.0%	20	7	5	25.0%	-5.0%
佐久	機械加工科	10	0	0	0.0%	10	3	3	30.0%	30.0%
上松	木工科	20	18	19	95.0%	20	21	20	100.0%	5.0%
	木材造形科	20	24	20	100.0%	20	31	20	100.0%	0.0%
普通課程 合計		240	133	118	49.2%	240	148	118	49.2%	0.0%

2 専門課程・普通課程・短期課程の応募・入校状況②

○ 令和7年度 短期課程（南信工科短期大学校・技術専門校）の応募・入校状況

令和7年8月末日現在

校名	訓練科名	令和6年度				令和7年度				定員充足率対前年度増減	
		募集定員	応募	入校生	定員充足率	募集定員	応募	入校生	定員充足率		
南信 工短	機械科	4月入校	10	7	7	70.0%	10	10	9	90.0%	20.0%
	機械科	10月入校	10	10	9	90.0%	10	8	7	70.0%	-20.0%
岡谷	機械制御科	4月入校	5	0	0	0.0%	5	0	0	0.0%	0.0%
	プロダクトマネジメント科	4月入校	10	1	1	10.0%	10	1	0	0.0%	-10.0%
	プロダクトマネジメント科	10月入校	10	0	0	0.0%	10	3	3	30.0%	30.0%
	ものづくり技術科	4月入校	5	4	3	60.0%	5	3	2	40.0%	-20.0%
	F A 装置科	10月入校	5	2	2	40.0%	5	0	0	0.0%	-40.0%
佐久	機械C A D加工コース	4月入校	10	4	3	30.0%	10	1	0	0.0%	-30.0%
	機械C A D加工コース	10月入校	10	4	4	40.0%	0	-	-	-	-40.0%
短期課程 合計		75	32	29	38.7%	65	26	21	28.0%	-10.7%	

※佐久技術専門校機械C A D加工コース（10月入校）は指導員の不足のため募集中止。

3 民間活用委託訓練の実施状況

○ 令和7年度 民間活用委託訓練の分野別実施状況

令和7年8月末日現在

	募集定員	前年 繰越者	応募者	入校者	修了者	定員 充足率	コース数
農林系	0	0	0	0	0	-	-
建設系	75	0	27	25	25	33.3%	4コース
製造系	0	0	0	0	0	-	-
事務系	529	0	256	229	118	43.3%	35コース
情報系	105	11	35	32	15	30.5%	13コース
Webデザイン	218	0	138	121	18	55.5%	12コース
サービス系	12	1	6	6	2	50.0%	3コース
福祉医療介護系	308	26	93	64	18	20.8%	47コース
その他	15	0	0	0	0	-	-
合 計	1,262	38	555	477	196	37.8%	115コース

○ 令和7年度 民間活用委託訓練のコース別実施状況

令和7年8月末日現在

	募集定員	前年 繰越者	応募者	入校者	修了者	定員 充足率	コース数
長期高度人材育成（1年生）	64	-	48	42	0	65.6%	20コース
長期高度人材育成（2年生）	-	38	-	-	0	-	19コース
知識等習得 (デジタル特例含む)	1,057	-	469	399	163	37.7%	65コース
育児等両立	31	-	8	8	6	25.8%	4コース
建設人材育成	75	-	27	25	25	33.3%	4コース
大型自動車	10	-	3	3	2	30.0%	1コース
高齢求職者スキルアップ	25	-	0	0	0	-	2コース
合 計	1,262	38	555	477	196	37.8%	115コース

※中止コース含む。

4 障がい者民間活用委託訓練・在職者訓練の実施状況

○ 令和7年度 障がい者民間活用委託訓練のコース別実施状況 令和7年8月末日現在

コース名	定員	応募者	入校者	修了者	定員充足率
知識・技能習得訓練コース	48	35	18	11	37.5%
e-ラーニングコース	18	4	4	4	22.2%
実践能力習得訓練コース	63	21	21	17	33.3%
特別支援学校早期訓練コース	20	10月以降実施			
在職者訓練（指導員派遣型）コース	12	3	3	3	25.0%
合 計	161	63	46	35	28.6%

○ 令和7年度 在職者訓練の実施状況 令和7年8月末日現在

通常講座			
内容	訓練科例	令和7年度	
		開催コース数	受講者数
CAD・CAM	3次元CAD講習会、JW-CAD基礎講座等	5	46
機械加工	機械加工基礎講習、NC旋盤基礎編講座等	8	41
機械基礎	測定技術基礎講習、機械図面の読み方講習会等	17	159
検定	技能検定準備講習会、各種検定試験講習会等	7	60
資格	第二種電気工事士試験準備講座等	4	50
制御	シーケンス制御講習会、空気圧技術入門講座等	11	97
生産・品質	品質管理講習会等	6	93
製図	機械製図基礎講習会等	11	130
電気・電子	アナログ電子回路講習等	0	0
その他	デジタル人材育成講座、Excel講習会、リーダースキル養成講座、木工ろくろ挽き講習会等	19	172
合 計 (計 画)		88 (230)	848 (2300)

技術講座		
内容	令和7年度	
	開催コース数	受講者数
食品分野	2	20
機械分野	1	10
合 計 (計 画)	3 (4)	30 (64)

障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練
P D C A 評価（令和 6 年度試行実施分）
※別紙 1 をご覧ください。



長野県ものづくり人材育成応援キャラクター
わざまる

令和7年度地域におけるリスクリング推進に
関する事業一覧
※別紙2をご覧ください。



長野県ものづくり人材育成応援キャラクター
わざまる

(別紙1) 令和6年度P D C A評価結果

資料№ 4

令和6・7年度公共職業訓練の実施状況等

長野労働局 職業安定部 訓練課



令 和 6・7 年 度

公的職業訓練の実施状況等

長野労働局 職業安定部訓練課



公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況

		定員(開講定員)	受講者数	定員充足率	就職率
令和3年度	合計	2,031	1,533	75.5%	—
	機構施設内訓練	527	439	83.3%	—
	県施設内訓練	60	30	50.0%	89.3%
	委託訓練	1,444	1,064	73.7%	75.2%
令和4年度	合計	2,004	1,335	66.6%	—
	機構施設内訓練	527	406	77.0%	—
	県施設内訓練	75	21	28.0%	85.0%
	委託訓練	1,402	908	64.8%	75.7%
令和5年度	合計	1,984	1,251	63.1%	—
	機構施設内訓練	537	410	76.4%	—
	県施設内訓練	75	20	26.7%	83.3%
	委託訓練	1,372	821	59.8%	72.0%
令和6年度	合計	1,914	1,210	63.2%	—
	機構施設内訓練	529	442	83.6%	—
	県施設内訓練	75	29	38.7%	92.6%
	委託訓練	1,310	739	56.4%	67.1%

※訓練協議会(令和4年度より職業能力開発促進協議会)資料より抜粋。

(※一部就職率については本省提供定例業務統計報告より抜粋。)

※当該年度訓練コースの入校者数の集計。

求職者支援訓練の実施状況

	認定コース数 ①	認定定員 ②	開講コース数 ③	開講定員 ④	受講者数 ⑤	開講率 (③/①)	開講コースの 充足率 (⑤/④)	就職率
令和3年度	107	1,704	86	1,403	624	80.4%	44.5%	基礎コース 52.1%
								実践コース 62.3%
令和4年度	100	1,548	89	1,393	775	89.0%	55.6%	基礎コース 56.0%
								実践コース 55.9%
令和5年度	109	1,773	95	1,580	912	87.2%	57.7%	基礎コース 56.6%
								実践コース 62.0%
令和6年度	84	1,248	74	1,105	626	88.1%	56.7%	基礎コース 57.8%
								実践コース 59.8%

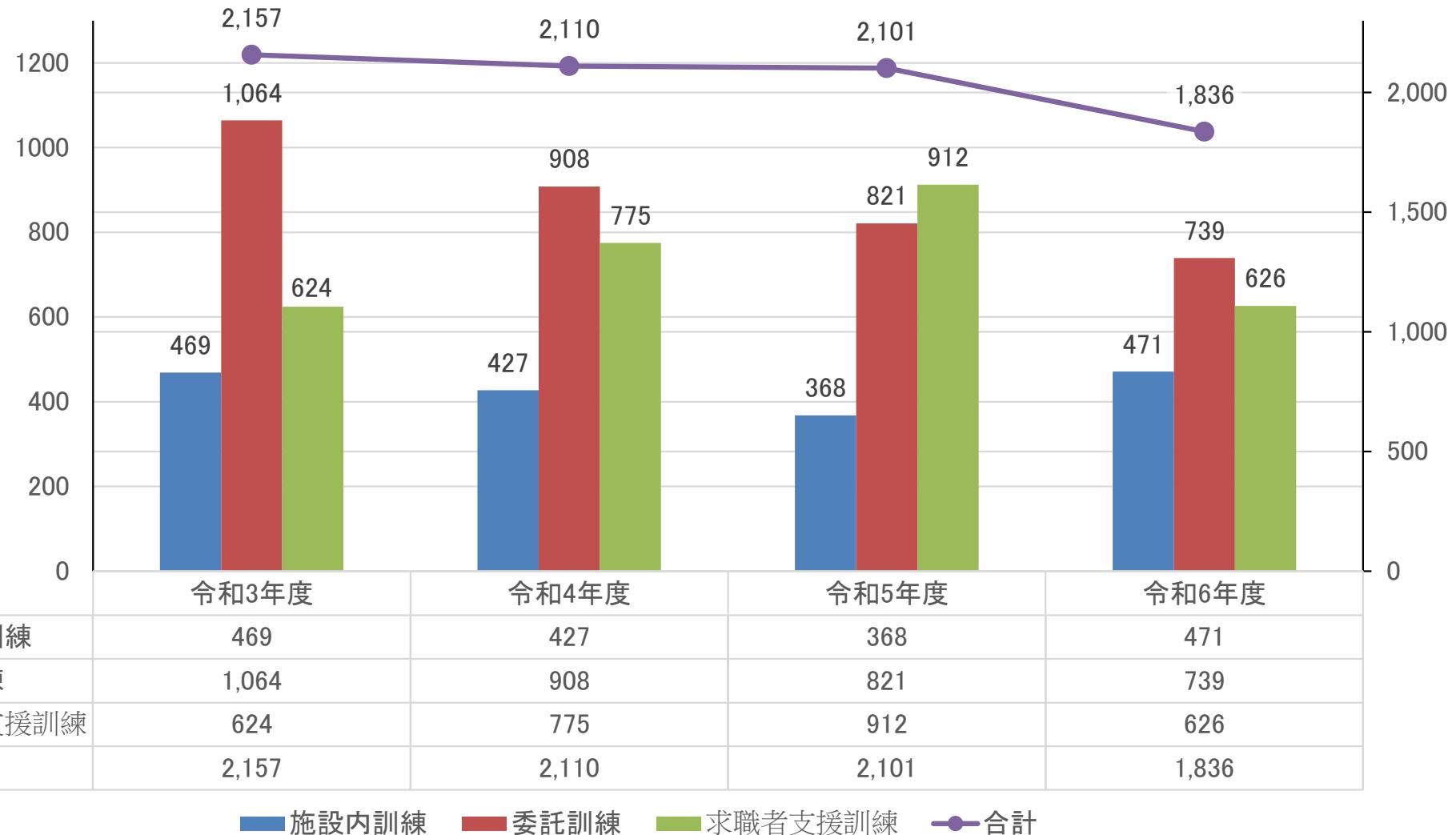
※当該年度中に開始したコースについて集計。就職率については当該年度中に終了したコースについて集計。

※令和6年度の就職率については12月末までに終了したコースについて集計。

※令和6年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

公的職業訓練の実施状況

受講者数の推移



就職状況(令和3年度～令和6年度)

		コース数	受講者数	就職理由以外 の中退者数	① 就職理由 中退者数	② 修了者数	③ 訓練連続 受講者数	④ 修了者等数 (①+②-③) ※	⑤ 就職者数 ※	⑥ 就職率 ((⑤)/(④)) ※
令和3年度	基礎コース	34	281	24	29	228	7	257 (242)	129 (126)	52.1%
	実践コース	51	393	31	26	336	-	362 (350)	222 (218)	
令和4年度	基礎コース	30	232	21	18	193	7	204 (196)	117 (115)	58.7%
	実践コース	57	458	42	33	383	-	416 (402)	226 (222)	
令和5年度	基礎コース	34	258	11	19	228	3	244 (235)	135 (133)	56.6%
	実践コース	56	565	42	31	492	-	523 (510)	324 (316)	
令和6年度	基礎コース	21	149	8	14	127	1	140 (135)	81 (78)	57.8%
	実践コース	47	503	51	39	413	-	452 (445)	268 (266)	

※令和6年度については令和6年12月末までに終了したコースについて集計。

※⑥就職率については、以下の算出式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。

※⑤就職者数(雇用保険適用) ÷ ④修了者等数(①就職理由中退者 + ②訓練修了者 - ③次の訓練を受講する者(基礎コースのみ))

表中の()内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、これに基づき就職率を算出。)

認定・開講状況

(令和6年度コース別/分野別)

	全体	基礎コース	実践コース							
				IT	営業・販売・事務	医療事務	介護福祉	デザイン	その他(トライマー)	
認定コース数	84	26	58	1	35	-	7	13	2	
認定定員	1,248	363	885	20	528	-	100	207	30	
開講コース数	74	23	51	1	30	-	5	13	2	
中止率	11.9%	11.5%	12.1%	-	14.3%	-	28.6%	-	-	
開講定員	1,105	319	786	20	459	-	70	207	30	
受講申込者数	781	184	597	3	351	-	32	203	8	
応募倍率	0.71	0.58	0.76	0.15	0.76	-	0.46	0.98	0.27	
受講者数	626	171	455	3	277	-	29	138	8	
定員充足率	56.7%	53.6%	57.9%	15.0%	60.3%	-	41.4%	66.7%	26.7%	

※当該年度中に開始した訓練コースについて集計。

※医療事務分野・旅行・観光分野の実施なし。

就職状況

(令和6年4月～12月コース別/分野別)

	コース数	受講者数	就職理由以外 の中退者数	①就職理由 中退者数	②修了者数	③訓練連続 受講者数	④修了者等数 (①+②-③)	⑤就職者数	就職率 (⑤/④)	令和5年度
										就職率
基礎コース	21	149	8	14	127	1	140 (135)	81 (78)	57.8%	56.6%
実践コース	47	503	51	39	413	0	452 (445)	268 (266)	59.8%	62.0%
IT	1	8	0	0	8	-	8 (8)	3 (3)	37.5%	42.4%
営業・販売・事務	30	278	13	24	241	-	265 (260)	160 (159)	61.2%	61.1%
医療事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60.0%
介護福祉	5	30	2	1	27	-	28 (26)	22 (21)	80.8%	83.3%
旅行・観光	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
デザイン	8	128	17	8	103	-	111 (111)	58 (58)	52.3%	58.9%
その他 (トリマー・こども英語 講師養成)	3	59	19	6	34	-	40 (40)	25 (25)	62.5%	92.3%

※令和6年12月末までに終了したコースについて集計。

※就職率については、以下の算出式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。

※⑤就職者数(雇用保険適用) ÷ ④修了者等数(①就職理由中退者 + ②訓練修了者 - ③次の訓練を受講する者(基礎コースのみ))

表中の()内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、これに基づき就職率を算出。)

年齢階層及び男女比率

(令和6年度コース別/分野別)

	年齢階層	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上	合計	男性	女性
合計	受講者数	4人	50人	82人	59人	69人	79人	90人	82人	63人	35人	13人	626人	125人	501人
	割合	0.6%	8.0%	13.1%	9.4%	11.0%	12.6%	14.4%	13.1%	10.1%	5.6%	2.1%	100.0%	20.0%	80.0%
基礎コース	受講者数	1人	11人	20人	12人	19人	19人	23人	21人	24人	16人	5人	171人	32人	139人
	割合	0.6%	6.4%	11.7%	7.0%	11.1%	11.1%	13.5%	12.3%	14.0%	9.4%	2.9%	100.0%	18.7%	81.3%
実践コース	受講者数	3人	39人	62人	47人	50人	60人	67人	61人	39人	19人	8人	455人	93人	362人
	割合	0.7%	8.6%	13.6%	10.3%	11.0%	13.2%	14.7%	13.4%	8.6%	4.2%	1.8%	100.0%	20.4%	79.6%
IT	受講者数	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	3人	2人	1人
	割合	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	66.7%	33.3%
営業・販売 ・事務	受講者数	1人	24人	36人	30人	27人	39人	41人	42人	20人	12人	5人	277人	47人	230人
	割合	0.4%	8.7%	13.0%	10.8%	9.7%	14.1%	14.8%	15.2%	7.2%	4.3%	1.8%	100.0%	17.0%	83.0%
医療事務	受講者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護福祉	受講者数	0人	2人	1人	0人	2人	3人	5人	5人	7人	4人	0人	29人	7人	22人
	割合	0.0%	6.9%	3.4%	0.0%	6.9%	10.3%	17.2%	17.2%	24.1%	13.8%	0.0%	100.0%	24.1%	75.9%
デザイン	受講者数	1人	11人	24人	14人	20人	18人	21人	12人	11人	3人	3人	138人	36人	102人
	割合	0.7%	8.0%	17.4%	10.1%	14.5%	13.0%	15.2%	8.7%	8.0%	2.2%	2.2%	100.0%	26.1%	73.9%
その他 (トドマー)	受講者数	1人	2人	0人	2人	1人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	8人	1人	7人
	割合	12.5%	25.0%	0.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%	12.5%	87.5%

※医療事務分野・旅行・観光分野の実施なし。

公共職業訓練と求職者支援訓練の令和7年度(8月末現在)の受講状況

	令和6年度実績		4月	5月	6月	7月	8月	計
公共職業訓練 (離職者訓練)	1,210	受講者数	165	167	129	80	106	647
		前年同月比	-12.7%	17.6%	16.2%	-4.8%	8.2%	3.7%
求職者支援訓練	626	受講者数	32	55	51	64	23	225
		前年同月比	-27.3%	12.2%	-38.6%	204.8%	-47.7%	-6.6%
合計	1,836	受講者数	197	222	180	144	129	872
		前年同月比	-15.5%	16.2%	-7.2%	37.1%	-9.2%	0.8%

※当該年度に開始した訓練コースの入校者について集計(ハローワークシステムより)(令和7年10月14日現在)

認定・開講状況

(令和7年度コース別/分野別)

	全体	基礎コース		実践コース						
				IT	営業・販売・事務	医療事務	介護福祉	デザイン	その他 (トリマー)	
認定コース数	30	9	21	1	11	-	3	5	1	
認定定員	445	130	315	20	152	-	40	91	12	
開講コース数	25	6	19	1	9	-	3	5	1	
中止率	16.7%	33.3%	9.5%		18.2%	-	-	-	-	
開講定員	376	85	291	20	128	-	40	91	12	
受講申込者数	298	45	253	9	101	-	13	126	4	
応募倍率	0.79	0.53	0.87	-	0.79	-	0.33	1.38	0.33	
受講者数	225	41	184	9	83	-	12	76	4	
定員充足率	59.8%	48.2%	63.2%	45.0%	64.8%	-	30.0%	83.5%	33.3%	

※医療事務分野・旅行・観光分野の実施なし。

※令和7年8月末時点の状況。

デジタル分野の受講者数

	離職者		在職者	合計
	求職者 支援訓練	公共 職業訓練		
令和5年度	152	191	300	643
令和6年度	141	185	255	581
令和7年度 (8月末現在)	85	156	118	359

※デジタル分野とは、離職者訓練においてはIT分野、デジタル分野等。

※当該年度に開始したデジタル分野訓練コース受講者の集計。(ハローワークシステムより)

※「在職者」は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する在職者訓練及び生産性向上支援訓練の受講者数。

離職者向け職業訓練における託児サービスの利用状況

		託児サービス利用者数	
公共職業訓練 (離職者訓練)	令和5年度	合計	5
		うち施設内訓練	4
		うち委託訓練	1
	令和6年度	合計	4
		うち施設内訓練	3
		うち委託訓練	1
	令和7年度 (8月末現在)	合計	1
		うち施設内訓練	1
		うち委託訓練	0
求職者支援訓練	令和5年度		3
	令和6年度		4
	令和7年度 (8月末現在)		0

※当該年度に開始した訓練コースの利用者(受講者)の集計。(ハローワークシステムより)

資料№ 5

ワーキンググループによる公的職業訓練効果検証の実施状況等について

長野労働局 職業安定部 訓練課



ワーキンググループによる公的職業訓練効果検証の実施状況等について

目的

★適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

実施者

★長野県産業労働部産業人材育成課
★独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部
★長野労働局職業安定部訓練課

検証方法

★検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等について検証し、改善促進策（案）を検討する。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループによるヒアリング実施結果

情報収集対象の産業分野

【介護分野】

長野県において深刻な人手不足分野の一つであり、介護分野の人材育成において職業訓練への期待度が高いものの、応募倍率が低いことが課題となっている。介護人材の育成・確保に当たっては求職者ニーズを踏まえた訓練コース設定とする必要があるため、訓練の効果検証とする対象を介護分野とした。

効果検証により、改善すべき内容について課題を把握し、訓練カリキュラム等の改善促進策を検討する。

情報収集（ヒアリング）実施状況

○ヒアリング実施時期

令和7年7月～8月

○ヒアリング実施者

長野県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部、長野労働局

○ヒアリング先

①職業訓練実施機関

4機関

公共職業訓練（委託訓練） 2機関

求職者支援訓練 2機関

②職業訓練修了者採用企業 5社

③職業訓練修了者 4名

訓練実施機関・訓練実施にあたって工夫している点

- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

訓練修了者

- ・訓練内容のうち、就職後に役立ったもの、活用できなかったもの
- ・訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

採用企業

- ・訓練により得られたスキル、技能等で採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること

ヒアリング実施結果概要① 【職業訓練実施機関-その1】

スキル

当該コースで学べるスキル、就職先として想定される職種について

カリキュラム

カリキュラム作成及び訓練実施にあたって工夫している点

【質問】

【実施機関からのご意見】

【介護職員初任者研修課程】

- 介護従事者としての職業倫理や態度及び高齢・障がい両分野における専門知識・技術の習得
- 赤十字救急法に係る知識・技術の習得
- 就労に必要なコミュニケーション能力・ビジネスマナーの習得
- 介護現場で求められるパソコンスキル及び介護事務

【介護職員実務者研修】

- 初任者研修課程に加え、より実践的な介護の知識・技術の習得

【目標資格】

- 介護職員初任者研修 ●介護福祉士実務者研修
- 長野市移動支援サービス従業者 ●同行援護従業者研修（一般研修課程）
- 赤十字救急法救急員（基礎・養成）

【就職先】

- 介護施設（特別養護老人ホーム、訪問介護、デイサービスなど）
- 障がい者施設（生活介護、就労継続支援など） ●看護助手

※実習先にそのまま就職する訓練生も一定数いる

- コミュニケーション能力の習得（利用者と密接に関わる業務となるため、必要不可欠）
- 手話や点字、同行援護に係る研修など障害福祉サービスに特化した訓練内容（訓練開始時点では障害福祉サービス事業所で働くイメージがない訓練生が多い）
- 外部講師多いため、情報共有や意見交換のための講師交流会を実施（年1～2回程度）
- 訓練修了生へのヒアリング（訓練の印象やカリキュラムに対する要望など）
- 訓練生のメンタルケア（発達障がい者やメンタルに不調を来す者が受講している）
- 初任者研修修了後、実務者研修終了までの受講生のモチベーション維持（初任者研修修了時点で、訓練中止を申し出る者が一定程度いる）
- 学科→実技の順番ではなく、実技を先に行うような訓練計画としている。
- 介護サービス利用者の生活に合わせた順番で習得するよう工夫している。
- 介護の現場でもPCを使用するため、仕事をする上で必要なスキル（文書作成、データ処理）のカリキュラムを入れ、現場で実際に作成する事例を取り入れている。

ヒアリング実施結果概要① 【職業訓練実施機関-その2】

【質問】

訓練実施機関が行っている就職支援（キャリアコンサルティング）の状況

就職支援の取組で最も効果があったと思われる事項

就職支援で今後取組みたい（取組む必要があると考えられる）内容

訓練受講希望者に持っていて欲しい資質

【実施機関からのご意見】

- ジョブ・カードを活用した自己理解（長所・短所の把握やこれまでのキャリアの整理）
 - 座学（ビジネスマナー、職務経歴書の書き方など）
 - 外部講師によるキャリアコンサルティング（振り返りによる新たな気付き）
 - 介護・障がい分野の就職状況に係る説明
 - 就職先候補の事前調査（発達障がいを持つ受講生と採用事業所とのマッチング）
 - 同法人の事業所に就職した元訓練生との意見交換（今年度から開始）
-
- 訓練開始時に受講生との会話を多く設け、受講生のタイプを把握すること。
 - 把握したタイプ・性格にあったアプローチを心掛けること。
 - 訓練生への声掛け（受講態度など日々の様子から判断）
 - 受講生の意向を尊重し、否定から入らずに意見を傾聴すること。
 - 訓練修了後も訓練生と定期的に連絡を取り合うこと
(退職していた場合に新たな勤務先候補を紹介できる場合もある)
 - 訓練終了後の他施設への体験依頼（実習中に訪問したかった訓練生とのマッチング）
 - 就職支援において聞き取った受講者の条件・要望に沿った実習先を選定し、実際の現場を体験することで、実習先への就職につながった。
 - キャリアコンサルティングに限らず、日ごろから相談しやすい体制を整えた。
-
- 講座開始前に5分間実施している脳トレは今後も続けていきたい。
(聞く・見る・考えるなど受講生の弱みを可視化することによりアドバイスに繋げやすい)
 - 自ら考えて行動できる、周りの状況が把握できる人材の育成
 - 障害のある方への就職支援を強化
-
- 人への興味・関心（利用者と密接に関わる業務であるため）
 - 体力（特別養護老人ホームや老人保健施設では、入浴介助を長時間連続して行う場合あり）
 - 基礎学力（介護記録作成時の基礎的な文章力など、業務を行う上で必要不可欠な一般教養）
 - 最低限の日本語でのコミュニケーション能力、簡単な読み書き能力（外国籍の訓練生）
 - 挨拶ができること（人柄がよい）
 - 人間関係の構築ができる
 - 自ら考え行動できる
 - みんなと助け合って仕事できる（チームケアができる）

【質問】

【実施機関からのご意見】

要望等

訓練実施にあたつての国への要望、改善してほしい点

- 委託費を増額してほしい（受講者数に左右されないコースごとの委託費単価設定など）
 - 安定して受講生を確保できないため、コースごとの委託費単価を設定してほしい
 - 受講希望者が少ない場合は中止にせざるを得ないが、資質がある求職者が応募しているのに中止にするのはもったいないため、応募者が少ない場合は金銭的補助（運営費の最低保証）をお願いしたい。
 - 就職支援経費算定時に用いる就職者や就職率の定義を求職者支援訓練と統一してほしい
- ※委託訓練の場合
- ・対象就職者…1週間の労働時間が20時間以上
「雇用期間の定めなし」または「4か月以上の雇用期間」
 - ・月額単価（訓練生1人あたり）
就職率80%以上…2万円 就職率60%以上80%未満…1万円 就職率60%未満…0円
- ※求職者支援訓練の場合
- ・対象就職者…1週間の労働時間が20時間以上
「31日以上の雇用見込みがある」または「労働者を雇用する事業主」
 - ・月額単価（訓練生1人あたり）
就職率60%以上…2万円 就職率35%以上60%未満…1万円 就職率35%未満…0円
- 委託訓練と求職者支援訓練で同時期に類似コースを開催しないでほしい（共倒れのリスク）
 - 介護関連の研修が乱立しており受講者が集まらないので、それぞれのすみわけについて行政側で調整をお願いしたい（介護労働講習（介護労働安定センター）、信州介護人材誘致・定着事業（県）、委託訓練（県）、求職者支援訓練で求職者を奪い合う状況になっている）
 - 実習の割合を増やしてほしい（現状、設定上限は総訓練時間の20%未満）
 - 介護業界に対するイメージアップに資する施策を考えてもらいたい
 - グレーゾーンの受講生への個別対応に関する配慮策を講じてもらいたい
 - 現在受講者募集中の訓練コースがワンクリックでわかるようなWEBサイトを開設するなど、受講者募集情報をデジタル化してほしい。（現在も労働局のホームページから募集状況をみることはできるが、そこまでたどり着くのに数回のページ遷移が必要）

ヒアリング実施結果概要① 【職業訓練実施機関-その4】

要望等

【質問】

【実施機関からのご意見】

介護制度及び職業訓練制度に対する要望等

- 信州介護人材誘致・定着事業（マンパワーグループ）や介護労働講習（介護労働安定センター）など、県で似たような事業を実施しすぎているため、整理してほしい
- プロポーザルの事前・事後書類について、毎年提出しているものは省略させてほしい（税務署などの公的機関に書類を取りに行く手間が煩わしい）
- 介護員養成研修事業の申請、職業訓練の申請それぞれに同じような書類を作成、提出しなければならないため、一元化してほしい。
- 介護業界は人手不足であり生産性向上が課題と言われていて、介護ロボットなどの機器導入で業務効率化を図り人手不足を補う動きがあるが、従業員が定着する、人間関係がよい事業所の特徴は、「利用者ファーストの考え方」を持っていること。介護業界として業務効率化も必要かもしれないが、利用者のために介護の質を上げることが大事なのではないか。

その他

- 受講生の高齢化が目立つ（親の介護や社会貢献的な意味合いなのか、60代が過半数）
- 受講あっせんする際に精神障がいなどの病歴や特性を確認してほしい（事前に分かっていれば対応可能な事例が多い）
- 雇用保険説明会へ参加した際、ハローワークごとに対応が異なったため、統一してほしい（介護分野でのキャリアアップや仕事の幅についてもう少し理解していただけるとありがたい）

ヒアリング実施結果概要② 【職業訓練修了者-その1】

【質問】

【職業訓練修了者からのご意見】

就職先における仕事内容

- サブリーダー
 - ・利用者の送迎支援・入浴介助などの身の回りの支援
 - ・グループホームでの栄養管理（管理栄養士の資格があるため、栄養管理体制加算担当）
- 生活支援員
 - ・利用者の送迎支援・入浴介助などの身の回りの支援
- 介護職員
 - ・特別養護老人ホームにおける入所者の身体介護

訓練受講のきっかけは何か。

- 兄弟が同じ訓練を前年に受講していて興味を持ったことがきっかけ
- 家族に要介護者があり、在宅介護の様子を間近でみていたことから
- 将来的に職業として介護分野で働くかもしれないという期待もあった
- 経験を通じてスキルアップできる点も魅力だった
- 以前ホームヘルパー2級を取得したが就業していなかったため、改めて介護業界への就職を目指し受講した
- 自身の親の介護のための知識習得にもなると思い受講した

訓練カリキュラムや就職支援で良かったことは何か。

- 実技に係る講義が長時間設定されていたこと（ベッドからの移乗ひとつとっても、利用者の状態で必要な処置が大きく異なる）
- 高齢者支援と障がい者支援の両方を学べたこと
(訓練受講前は高齢者支援のカリキュラムのみを学ぶ想定だったが、訓練の過程で徐々に障がい者支援の方に興味が湧いた)
- 面接対策や職務経歴書の記載方法について、丁寧に教えてもらえたこと
- 実施機関が様々な就職情報を提供してくれたこと
(通勤距離や勤務条件についても、自分の希望にできる限り沿って就職先候補を探してくれた)
- 以前ホームヘルパー2級を取得したが介護職員初任者研修になって内容が変わっていたため受講してよかった。実習が多く実際の仕事の内容に即している。振り返りの時間が充実しており、体系的に学ぶことができた。

ヒアリング実施結果概要② 【職業訓練修了者-その2】

【質問】

【職業訓練修了者からのご意見】

スキル

訓練カリキュラムで就職後に役立った内容や取得できた資格は何か。

- 実技に関する講義（座学及び実践、特に移乗支援のスキル）
- ボディメカニクス（人体の構造や力学的な仕組みを応用し、介助時の肉体的な負担を軽減するための技術）
- 訓練コースで目標としている資格はすべて取得できた

公的職業訓練により習得しておくことが望ましいスキル・技能は何か。

- コミュニケーションスキル（利用者との対話が支援に必要不可欠）それ以外のスキルは支援を通じて段々と身に付けることができる
- ボディメカニクスに係る実践的な技能（受講したコースでは座学による説明のみだった）
- ポータブルトイレや車いすなど、設備や機器の種類によって操作方法が異なるため複数の取扱い方を学ぶことができたらよいと思う

その他

今後、受講を希望する方へのメッセージ

- 利用者の日常生活ほぼすべてに関わるため、信頼されるやりがい・達成感がある
- 経験を通じてキャリアアップできるため、自身の成長を実感できる
- 今後の生涯にわたって必要となるスキルを習得できる
- 人と話すことが好きな人に向いている職業だと思う
- 介護業界に就職しようとしている人にはとてもよい制度なので、受け身ではなく就職を想定して前向きに受講してほしい。
- 受講することで介護施設の種類を知ることができ、企業実習により実体験できるのがよい。
- 訓練はとても楽しかった。訓練実施機関はとても面倒見がよく、終了後もフォローしてもらっている。心の支えになる。

訓練を受講しての改善要望

- 歯科衛生士による指導など、口腔ケアに係る講義を設定してもらえたとありがたかった
- 訓練で取扱う歩行器やシルバーカーの種類がもう少し充実しているとありがたかった（種類が豊富なため、初見では収納方法がわからないような器具を使われる利用者が多かった）
- 要望ではないが、訓練生全員の前でのロールプレイは少し恥ずかしかった
- 2か月は短い。実習はもう少し長く設定してほしい。

ヒアリング実施結果概要③ 【職業訓練修了者採用企業-その1】

採用企業・業務内容

スキル

【質問】

【採用企業からのご意見】

事業内容

- 総合複合福祉施設
- 大規模機能型総合福祉施設
- 社会福祉法人（障がい者サービス主体）

修了生の働きぶり

- 問題なくまじめに熱意を持って一生懸命がんばってくれている。
- 利用者からの苦情もなく、接し方やコミュニケーション力も十分である。
- 接遇の基本ができており、ベテラン職員からみても大変勉強になる。
- 対人援助について苦労している様子。（※実習経験数が少なかった）
- 前職の経験を活かして（異業種）活躍されている。
- 笑顔がよく利用者からの評判もいい。

採用の決め手

- 人柄。ハキハキしていて明るい。
- 未経験だがいろいろな業種での職業経験があったことから柔軟性に期待した。
- 挨拶がよかった。
- 意欲的であった。
- 挨拶や笑顔が良く、優しい性格であること。
- 企業実習時からの態度（挨拶、ふるまい）が好印象。
- 企業実習で来られた際に好印象だったため、声かけをして採用試験を実施した。
- 事前見学に来られたので。
- 社会福祉協議会の福祉人材センターからの紹介

ヒアリング実施結果概要③ 【職業訓練修了者採用企業-その2】

スキル

【質問】

職業訓練により得られた技能のうち、採用後に役立っているものは何か。

【採用企業からのご意見】

- 初任者研修資格取得。
- 実務者研修資格取得。
- 理論的な部分（知識）。
- 認知症の方の特性や対応の理解。
- 「介護福祉分野」のイメージをしっかり持つて来られるのでスムーズに仕事に入れている。
- 座学で習得した内容を実際に業務でやってみて理解を深めている。
- 企業実習における入浴介助、移乗、おむつ交換等の実技的なスキル。

職業訓練により習得しておくことが望ましいスキル・技能は何か。

- コミュニケーション能力。接遇。マナー。利用者に対する敬語、挨拶等一般常識。
- 初任者研修資格取得。（訪問介護職に必須）
- 履歴書の書き方、ビジネスマナー。パソコンも少し使えるとよい。（介護記録等をPC・スマート等へ入力）
- 訓練を通して今後どのように介護の仕事と向き合っていきたいのかイメージが持てるように。（自分を見つめ直す）
- 社会で働くことの意識と人間力の向上。（若い人と経験を積んだ人と一緒に働くので）
- 企業実習の時間、期間をできるだけ多くとり、実務（実技）的な部分（対人援助・身体介助）のスキルの習得。
- 高齢者や認知症との関わりと理解。疾患による特徴。

職業訓練修了者の採用について、未経験者の採用と比較して期待することは何か。

- まずは必要な資格取得（基本は初任者研修資格）をされていること。（資格がなくても採用の間口は広げているが従事できることが少ないため）
- 介護福祉分野に対する意識の高さ。
- ある程度イメージができているのでスムーズに仕事に入れるし定着率も高い。

ヒアリング実施結果概要③ 【職業訓練修了者採用企業-その3】

スキル

【質問】

【採用企業からのご意見】

職業訓練修了生（採用した修了生）に期待することは何か。

その他

- 急がなくていいので長く積み重ねていってほしい。成功例を積み重ねて成長してほしい。
- 長く働き続けてほしい。継続してがんばっていただき上位職も目指してほしい。
- 上を目指してもらうため、できるだけ会議等にも参加してもらうとともに、キャリアパスの面談も実施し、パート→嘱託→正社員へのステップアップ。社会福祉協議会の研修受講により中堅→管理者への登用を図る。
- 介護福祉の仕事についてまだまだネガティブなイメージが払拭できていない人が多いため、職業訓練のこと、福祉の仕事のことを多くの人に知ってもらえるよう情報発信をしてほしい。まずは興味を持ってもらう、現場を見てもらう、イメージの払拭。SNSによる発信。（特にInstagramが効果的）
- 実習の際に指導係として入り、経験を伝え、語ってもらうこと。同じ境遇から入ることへの安心感を与える。
- 訓練修了生は志の高い方々なので全体の士気が上がる。前向きな気持ちで入って来られるのでその気持ちが初心を見失っているベテラン職員にも波及することがありがたい。
- 異業種から入られた方が仕事の喜びに繋がることは嬉しく、定期的に採用したい。

- 昨今入職される方について、高齢の方、外国籍の方が多くなっている。職業訓練の内容が皆が理解できる内容になっているか気になる。
- 訪問介護職は非常に厳しく閉所も考えていたが訓練生が2名入職してくださり助かった。
- 常に人手不足状態。かなりの高時給を提示しているが全然人が来ない。
- 人材確保について常に悩みを抱えている。定着率はいいが年間を通じて一定数離職者は出てしまうため3割程度多めに人材確保に取り組んでいる。子育て支援や福利厚生、労働環境を良くして、業務省力化等工夫している。職員のストレス解消やカスハラ対策等やりがいと大変さがある。
- 福祉業界への人材確保についてハローワークと連携して取り組んでいきたい。

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について【介護分野】

訓練効果を更に上げるために改善が必要と考えられる内容

改善策（案）

＜就職支援＞

- 企業選択に係る適切な相談支援と企業情報収集機械の提供。
- 就職を見越した実習の充実
- 応募書類作成支援、面接対策の充実
- 介護職に係るネガティブなイメージの払拭。



- 適切な期間を確保した実習による就職イメージの醸成。
- 訓練受講期間中における施設見学、企業説明会参加の機会を増やす。
- ハローワーク、社協福祉人材センター、訓練校それぞれが持つ求人情報や人材情報を共有し、それらを活用した支援体制の構築。
- ハローワークが行う支援セミナーの活用
- 訓練修了生の体験談共有の機会をつくる。

＜訓練設定＞

- 企業実習の設定時間数等（時間数、日数、実習先）が足りないこと。
- 介護職における接遇、コミュニケーション、チームコミュニケーション。
- 介護職場におけるパソコン・タブレット・スマホの基本入力等。
- 人間力の醸成。



- 企業実習の日数、時間数、施設数を増やす。（現状2日～4日のコースが多い。お客様状態で終わってしまわないように最低でも1週間は確保する。）
- 利用者に対する接遇に加え、一般常識を含めたビジネスマナーの習得。
- 実際の介護職場における情報機器の取扱いに係る基礎的知識の付与（業務報告作成等に係る必要性）
- 知識やスキルだけでなく、対人関係力や自己管理能力を含む人間力を向上させる努力の必要性。

資料№ 6

教育訓練給付金の指定講座の状況

長野労働局 職業安定部 訓練課



教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 長野労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付金の概要

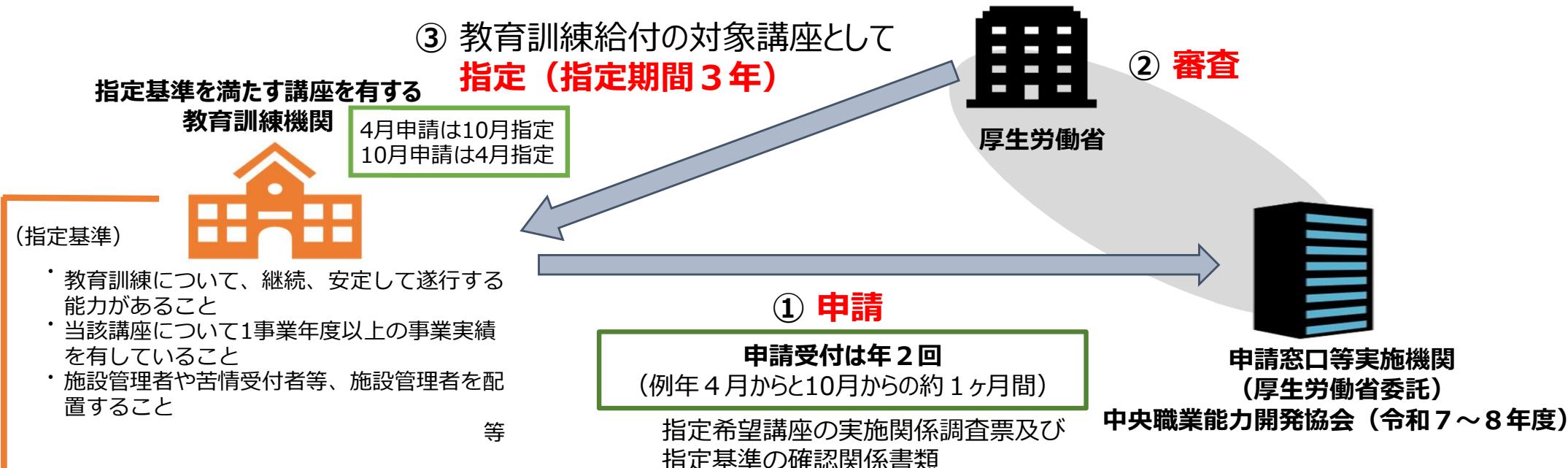
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 <特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象>	特定一般教育訓練給付金 <特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象>	一般教育訓練給付金 <左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象>
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の50% (上限年間40万円) (6ヶ月ごとに支給) 追加給付①: 1年内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20% (上限年間16万円) 追加給付②:訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒受講費用の10% (上限年間8万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の40% (上限20万円) 追加給付: 1年内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の10% (上限5万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 受講費用の20% (上限10万円)
支給要件	<input type="radio"/> 在職者又は離職後1年以内 (妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内) の者 <input type="radio"/> 雇用保険の被保険者期間3年以上 (初回の場合、専門実践教育訓練給付金は 2年以上 、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は 1年以上)		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人 (初回受給者数)	4,947人	73,766人
講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 (4年制課程含む R7.4~) 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程 (R7.4~) 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 第四次産業革命スキル習得講座等の課程 (ITSSレベル3以上) (※2) 経済産業省連携 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 一定レベル (ITSSレベル2) の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 職業能力評価制度の検定 (技能検定又は団体等検定) の合格を目指す課程 (R7.4~) 	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <ol style="list-style-type: none"> 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 民営職業資格の取得を訓練目標とするもの等

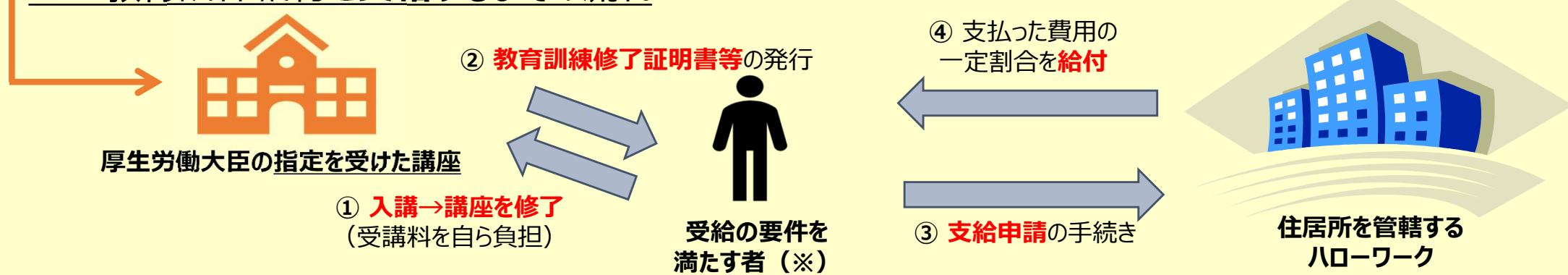
(注) 講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績(速報値)。 (※1) 令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。 (※2) 令和6年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付金の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



（※）特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始2週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・
第二種免許
中型自動車第一種・
第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・
玉掛・小型移動式クレーン・
高所作業車運転・
床上操作式クレーン・
不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許
一等無人航空機操縦士

情報関係

第四次産業革命スキル
習得講座
ITSSレベル3以上の資格取得
を目指す講座
(シスコ技術者認定資格等)
ITSSレベル2の資格取得を
を目指す講座
(基本情報技術者試験等)
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター
能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%[年間上限64万円]
を受講者に支給 (※1)

※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70% (年間上限56万円) を支給

※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40% (上限20万円) を支給

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技
能検定試験
行政書士、税理士
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

中小企業診断士試験
司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員

Microsoft Office Specialist 365
VBAエキスパート
簿記検定試験 (日商簿記)
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定 (英検)
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

特定一般教育訓練給付金

一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%[上限25万円]
を受講者に支給 (※2)

一般教育訓練給付金

受講費用の20%[上限10万円]
を受講者に支給

医療・社会福祉・ 保健衛生関係

介護福祉士 (介護福祉士実務
者研修を含む)
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科衛生士
歯科技工士、理学療法士
作業療法士、言語聴覚士
栄養士、管理栄養士
保健師、美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者
(R) 試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員
資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント
検定試験

営業・販売関係

調理師

宅地建物取引士資格試験
インテリアコーディネーター
パーソナルカラリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱
管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師

パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の 講座関係

職業実践専門課程
(商業実務、文化、工業、衛生、
動物、情報、デザイン、自動車整備、
土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・
家政、医療、経理・簿記、電気・電子、
ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム
(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラ
ム (医療、文化教養、商業実務
関係)

専門職学位
(ビジネス・MOT、教職大学院、法
科大学院など)

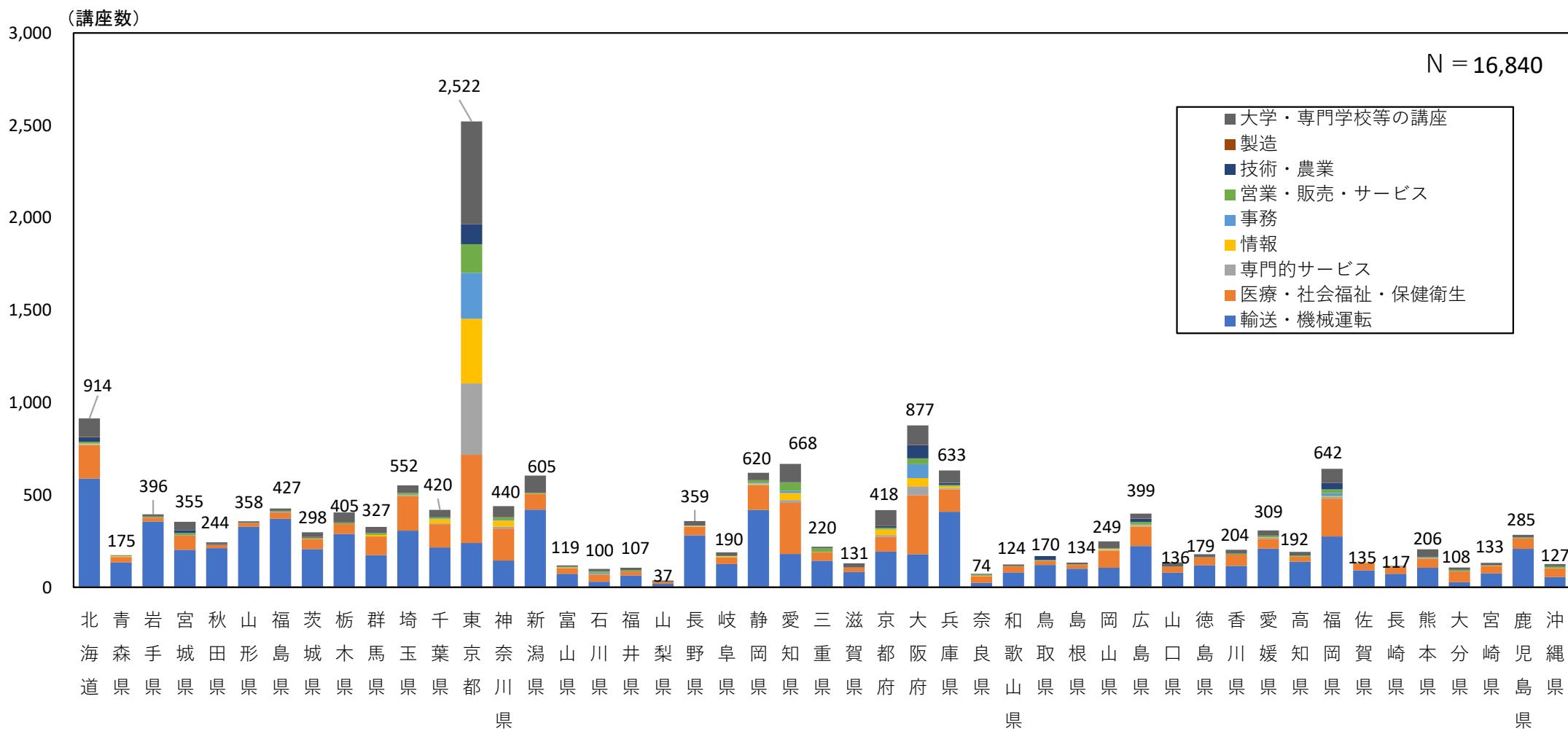
短時間の職業実践力育成
プログラム (人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進
プログラム (文化教養関係)

修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。
- 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

長野県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和7年10月1日時点）

		全国				長野県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2641	—	205	2436	90	—	0	90
	中型自動車第一種免許	1887	—	110	1777	70	—	0	70
	準中型自動車第一種免許	926	—	61	865	27	—	0	27
	大型特殊自動車免許	704	—	35	669	20	—	0	20
	大型自動車第二種免許	631	—	59	572	35	—	0	35
	フォークリフト運転技能講習	317	—	6	311	6	—	0	6
	けん引免許	387	—	19	368	12	—	0	12
	無人航空機操縦士	299	—	28	271	2	—	0	2
	その他	856	—	48	808	20	—	0	20
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	—	—	6	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1332	288	15	1029	18	9	0	9
	介護支援専門員	309	—	254	55	7	—	0	7
	喀痰吸引等研修修了	74	—	24	50	0	—	0	0
	介護職員初任者研修	288	—	79	209	2	—	0	2
	看護師	349	328	0	21	7	7	0	0
	特定行為研修	380	—	131	249	0	—	0	0
	社会福祉士	173	137	6	30	0	0	0	0
	保育士	123	111	2	10	2	2	0	0
	精神保健福祉士	119	96	0	23	0	0	0	0
	歯科衛生士	123	119	0	4	2	2	0	0
	その他	596	452	8	136	9	9	0	0
専門的サービス関係	税理士	202	—	0	202	0	—	0	0
	社会保険労務士試験	110	—	2	108	0	—	0	0
	行政書士	40	—	0	40	0	—	0	0
	その他	174	22	0	152	1	0	0	1
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	—	—	75	0	—	—	0
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	45	—	—	45	1	—	—	1
	第四次産業革命スキル習得講座	301	301	—	—	0	0	—	—
	その他	149	13	10	126	1	0	0	1

長野県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和7年10月1日時点）

		全国				長野県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
事務関係	TOEIC	140	—	—	140	1	—	—	1
	簿記検定試験（日商簿記）	67	—	—	67	0	—	—	0
	中国語検定試験	30	—	—	30	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	登録日本語教員	31	—	26	5	1	—	1	0
	日本語教員	28	—	—	28	0	—	—	0
	その他	98	—	—	98	0	—	—	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	105	—	4	101	0	—	0	0
	その他	386	317	0	69	1	0	0	1
製造関係	計	31	11	0	20	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	68	1	0	67	0	0	0	0
	建築施工管理技術検定	56	—	0	56	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	167	31	3	133	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	761	—	—	761	10	—	—	10
	キャリア形成促進プログラム	7	6	1	—	1	0	1	—
	職業実践専門課程	688	688	—	—	8	8	—	—
	職業実践力育成プログラム	283	231	52	—	2	2	0	—
	専門職大学院	144	142	—	2	1	1	—	0
	科目等履修生	14	—	—	14	0	—	—	0
	履修証明	35	—	—	35	2	—	—	2
	その他	6	6	0	—	0	0	0	—

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和5年度）

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万6千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。
- 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2023年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,209	3,238	392,432	3,697	139,152	25	滋賀県	316	764	104,497	837	27,486
2	青森県	247	683	79,347	665	23,449	26	京都府	723	1,805	293,740	1,535	60,831
3	岩手県	247	641	60,251	923	31,537	27	大阪府	3,056	8,399	1,259,829	5,984	241,852
4	宮城県	432	1,115	167,798	1,304	52,324	28	兵庫県	1,713	4,503	636,234	4,171	135,310
5	秋田県	162	378	37,246	527	13,995	29	奈良県	367	921	122,929	716	28,751
6	山形県	148	376	47,405	656	23,747	30	和歌山県	157	377	40,684	529	19,134
7	福島県	241	681	82,680	937	36,661	31	鳥取県	94	284	39,374	302	9,394
8	茨城県	630	1,895	240,124	1,388	52,258	32	島根県	135	396	50,727	379	11,579
9	栃木県	425	1,146	148,017	1,165	37,965	33	岡山県	381	980	110,327	1,176	44,083
10	群馬県	534	1,574	202,159	1,044	35,954	34	広島県	647	1,978	237,011	1,884	73,878
11	埼玉県	2,338	6,410	1,001,460	4,826	193,010	35	山口県	255	682	68,541	704	24,943
12	千葉県	1,741	4,500	706,378	3,827	161,736	36	徳島県	162	398	43,985	424	14,566
13	東京都	6,523	18,023	3,246,139	11,719	630,069	37	香川県	292	919	126,871	540	18,119
14	神奈川県	3,614	9,095	1,382,070	6,282	279,383	38	愛媛県	384	1,011	109,775	706	27,216
15	新潟県	316	907	127,310	1,575	60,746	39	高知県	128	462	74,905	379	14,416
16	富山県	145	325	35,014	449	14,188	40	福岡県	1,726	4,875	677,182	2,894	119,539
17	石川県	229	553	65,059	518	20,671	41	佐賀県	296	1,136	131,203	370	13,772
18	福井県	176	387	31,251	519	18,163	42	長崎県	268	758	88,021	410	13,490
19	山梨県	136	360	39,447	282	7,034	43	熊本県	405	1,284	156,232	1,027	36,545
20	長野県	395	925	96,534	1,206	37,675	44	大分県	278	816	101,790	454	13,937
21	岐阜県	339	934	126,881	1,083	37,188	45	宮崎県	254	916	109,962	443	13,339
22	静岡県	859	2,056	236,155	2,203	77,941	46	鹿児島県	405	1,176	148,990	767	27,678
23	愛知県	1,873	5,077	759,192	4,832	183,360	47	沖縄県	529	1,626	231,233	538	21,427
24	三重県	394	1,041	127,708	1,131	39,900	全国計		36,324	98,786	14,380,409	79,927	3,217,444

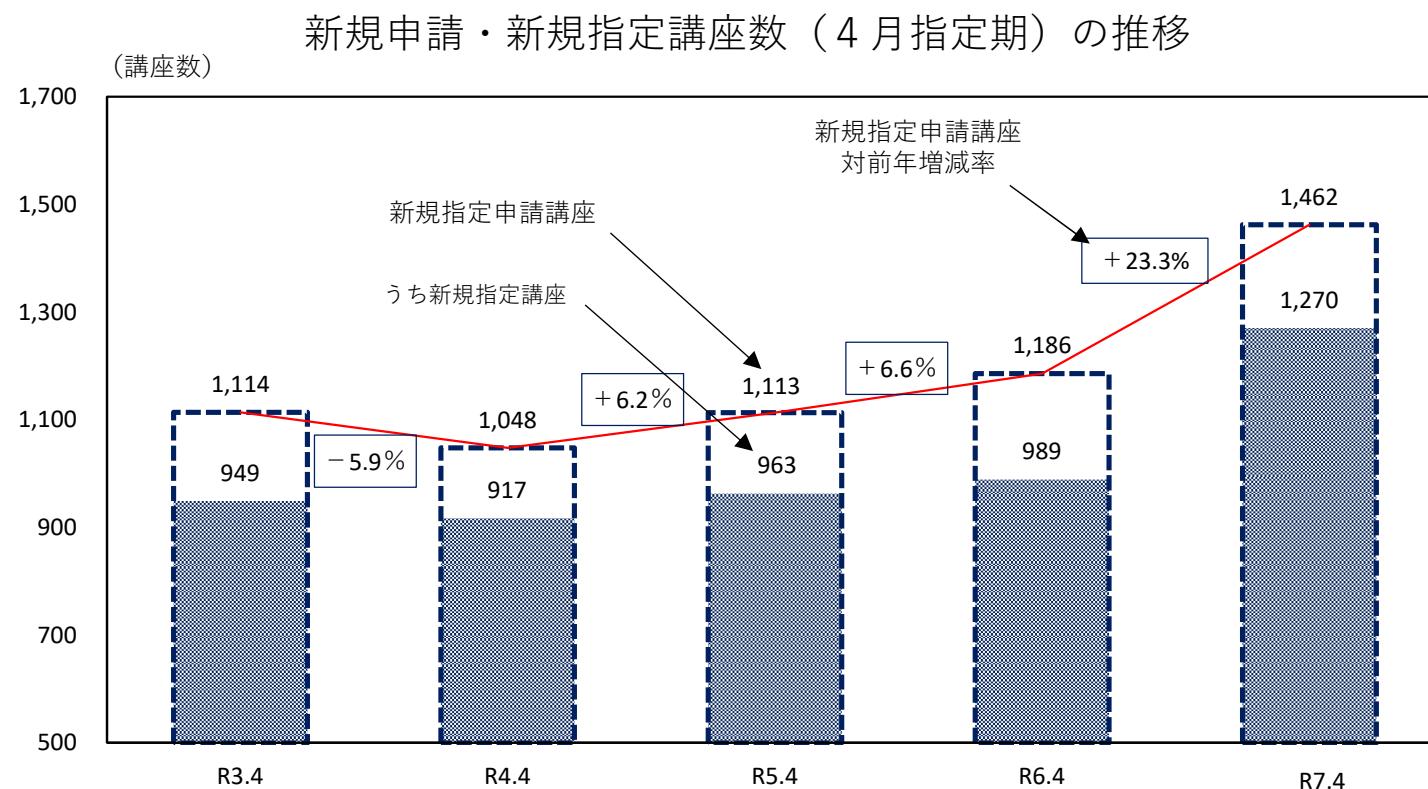
（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2023年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2023年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

(參考資料)

新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。
※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。
- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。



（指定講座全体数）

	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
指定講座数 (4. 1時点)	14,060	14,562	14,997	15,722	16,577

令和6年10月申請に向けた都道府県労働局及び本省による指定申請勧奨の取組

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省において、教育訓練施設や業界団体の訪問や、SNS等を通じ、講座指定申請勧奨を実施

＜都道府県労働局による取組＞

➤ 労働局職員が訪問等により講座指定申請勧奨を行った訓練施設等 ※一部重複あり

・専門学校等 14局

【岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、山口、高知、福岡、佐賀、大分】

・指定自動車教習所 12局

【青森、千葉、山梨、長野、滋賀、奈良、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎】

・デジタル関係 9局 【岩手、山形、新潟、石川、福井、三重、鳥取、山口、長崎】

・大学関係 9局 【山形、福島、石川、岐阜、静岡、滋賀、高知、佐賀、長崎】

・介護関係 7局 【宮城、山梨、長野、滋賀、山口、徳島、香川】

・看護・医療関係 3局 【青森、秋田、山口】

・無人航空機操縦士（ドローン）3局 【岩手、長野、佐賀】

※その他にハロートレーニング実施施設、日本語教員養成機関、技能講習関係 等

➤ その他

・労働局に来訪する教育訓練施設等への制度周知

・地域協議会構成員を通じた制度周知

・経営者団体を通じた制度周知

・労働局のHPやSNSによる制度周知

＜厚生労働省本省による取組＞

➤ 業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

・指定自動車教習所（約1,300校）

・（建設車両関係）登録教習機関（約200機関）

・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）

・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）

・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校）

＜国交省と連携＞

・大学等（約1,200校）

＜文科省と連携＞

等

➤ 関係省庁や業界団体主催の会議等

・大学等向けリカレント教育説明会（約300校）

＜文科省と連携＞

・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込）

＜経産省と連携＞

・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関）

＜文科省と連携＞

・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

➤ その他

講座指定のメリットを強調したリーフレットや、申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用し、SNS等による周知広報を令和6年8～9月にかけて集中的に実施（参考：X閲覧数約10万件 ※令和6年9月3日時点）

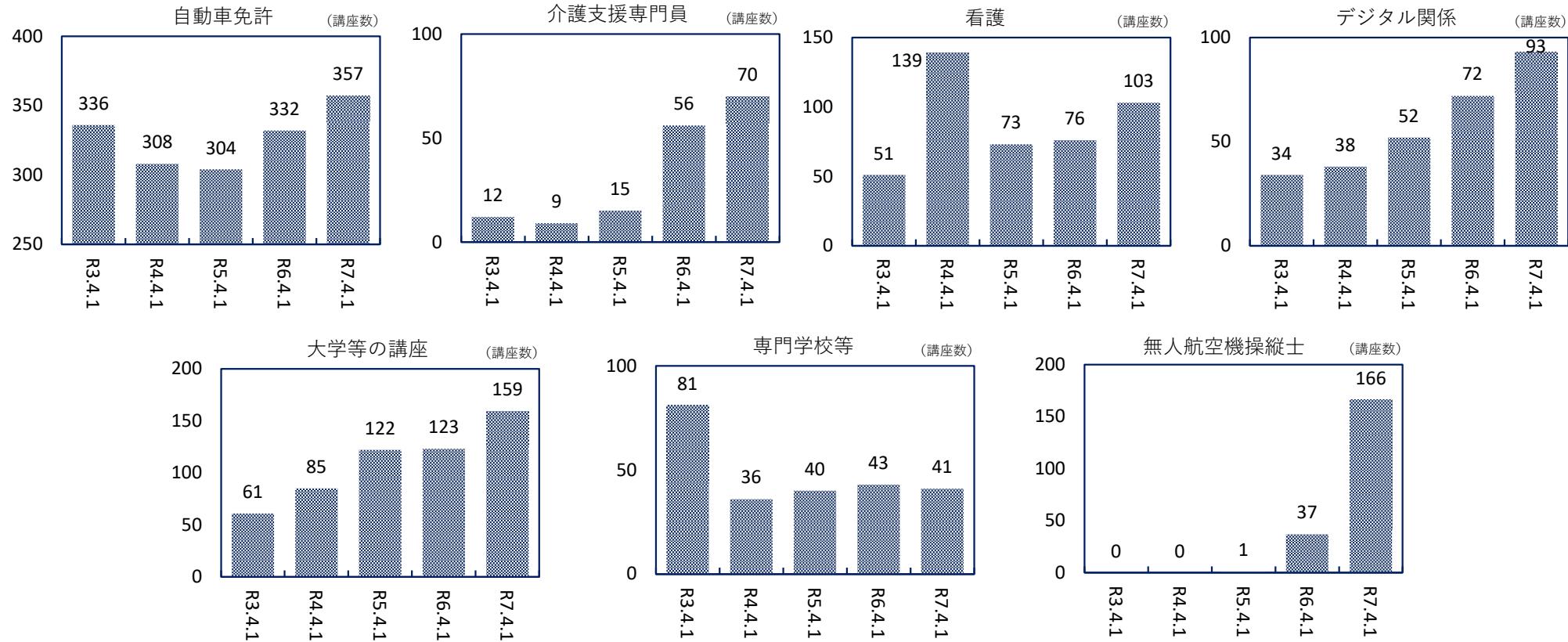
地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組と成果

都道府県労働局における講座指定申請勧奨の取組と成果（例）

労働局	成果のあつた分野	労働局の取組	令和7年4月指定期における取組の成果
広島	自動車教習所	労働局職員が広島県指定自動車学校協会を訪問し、教育訓練給付金制度と県内自動車教習所の講座指定状況の説明及び傘下会員の自動車教習所への講座指定申請勧奨の依頼を実施。また、県内自動車教習所3校を訪問の上、制度説明を及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定講座が一部の教習講習のみであった2校 ⇒ うち1校は<u>特定一般教育訓練で5講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。もう1校は、<u>一般教育訓練で7講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・指定講座が無かった1校 ⇒ 今後の講座指定申請を検討。
山口	専門学校	教育訓練給付金の講座指定を受けている講座が「運輸・機械運転」関連に偏っている状況を踏まえ、労働局職員が教育訓練給付金の講座指定を受けたことがない専門学校2校（IT・医療事務関係、リハビリテーション関係）を訪問し、制度説明及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・IT・医療事務関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・リハビリテーション関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
高知	大学院	労使団体から、各種職業資格や短大卒業資格の取得を訓練目標とする講座の拡大要望があったことを受け、労働局から県内大学・短大・高等専門学校及び専修学校（全28校）に対して、リーフレット及び講座指定申請手続案内を同封した事務連絡文書による講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・高知大学大学院の「ヘルスケアイノベーションコース」が<u>職業実践力育成プログラムの認定を受けるとともに、専門実践教育訓練で講座指定申請を行い新規指定</u>された。
佐賀	無人航空機操縦士	ドローン講習は、遠隔地への物資の輸送、ダム等山奥での建設物の測量、農薬散布など潜在的ニーズが見込めるのではないかという発言があったことを受け、労働局から無人航空機操縦士の教習機関5校に対してリーフレット送付による制度周知、講座指定申請勧奨を実施（R 6.9）	<ul style="list-style-type: none"> ・無人航空機操縦士の教習機関のうち1機関 ⇒ <u>一般教育訓練で2講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
長崎	自動車教習所	安定期長、訓練課長が長崎県指定自動車学校協会を訪問し、制度周知のリーフレット及び自動車教習所の教習の種別毎の講座指定状況を示しながら、制度説明及び加盟教習所への周知依頼を実施（R 6.7） ※本依頼を受け、同協会は県南地域、県北地域で開催した校長会議で制度周知を実施。	自動車教習所 ⇒ <u>特定一般教育訓練で12講座、一般教育訓練で1講座の講座指定申請を行い新規指定</u> された。

指定申請勧奨に取り組んだ主な分野に係る指定講座の状況（令和7年4月1日時点）

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省が講座指定申請勧奨に取り組んだ主な分野について、各年度4月1日付けの新規指定講座数をみると、令和6年4月1日から令和7年4月1日にかけ、大半の分野や勧奨先において、増加する結果となった。



(各分野指定講座全体数)

	自動車免許	介護支援専門員	看護関係	デジタル	大学等	専門学校等	無人航空機操縦士
指定講座数 (R 7. 4. 1 時点)	7,601	260	749	558	1,085	690	253

資料№ 7

「教育訓練休暇給付金」
「リ・スキリング等教育訓練支援融資事業」

長野労働局 職業安定部 訓練課



事業主
向け

教育訓練休暇給付金のご案内(簡略版)

雇用保険の一般被保険者が、在職中に職業に関する教育訓練を受けるための休暇を取得した場合、休暇期間中、失業給付に相当する給付を受けることができます。

事業主の皆さんへのお願い

教育訓練休暇給付金は、一般被保険者である**労働者本人の意思で、業務命令によらず、就業規則等に基づき、教育訓練を受けるための無給の休暇を取得することが支給要件になっています。**

給付金を受けるのは労働者本人ですが、**手続に関して事業主の皆さんのご対応が必要です。**

下記の**支給までの流れ**をご確認ください。

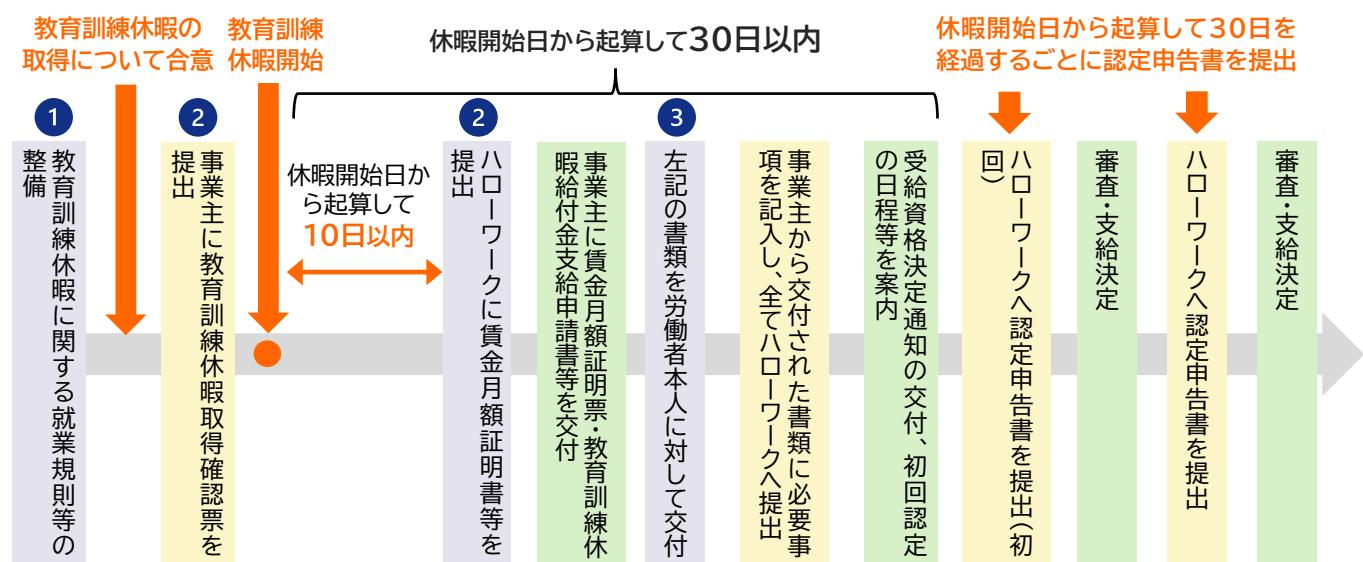
注意 解雇等を予定している労働者は、教育訓練休暇給付金の支給対象にはなりません。
なお、解雇等を予定している労働者について、虚偽の届出を行った場合は、罰則の対象になります。

支給までの流れ

事業主

労働者

ハローワーク



- ① 教育訓練休暇制度を就業規則または労働協約等に規定します。(規程例はパンフレットをご参照ください)
- ② 一般被保険者である労働者本人と事業主とで教育訓練休暇の取得について合意の上、労働者本人から教育訓練休暇取得確認票が提出されます。内容を確認して、必要事項を記入します。
その上で、労働者の休暇開始日から起算して**10日以内**に休暇開始日の前日までの賃金支払い状況等を記載した賃金月額証明書をハローワークに提出してください。(その際、必要事項を記入した教育訓練休暇取得確認票、就業規則等の写し、賃金台帳、出勤簿等を添付してください)
- ③ 賃金月額証明書をハローワークに提出した後、ハローワークから賃金月額証明票(事業主控え、本人手続用)及び教育訓練休暇給付金支給申請書を交付します。賃金月額証明票(本人手続用)及び教育訓練休暇給付金支給申請書は、一般被保険者である労働者が教育訓練休暇給付金の支給申請を行うために必要になりますので、速やかに労働者本人に交付してください。

詳しくは「**教育訓練休暇給付金のご案内**」(パンフレット)及び厚生労働省ホームページを御確認いただき、
ご不明な点はお近くのハローワークまでお問い合わせください。



雇用保険の一般被保険者が、在職中に職業に関する教育訓練を受けるための休暇を取得した場合、休暇期間中、失業給付に相当する給付を受けることができます。

給付日数・給付日額等

雇用保険の加入期間に応じて給付日数が異なります。

給付日額は、原則休暇開始前6か月の賃金日額に応じて算定されます(失業給付の算定方法と同じです)。

<給付日数>

加入期間	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
所定給付日数	90日	120日	150日

<支給額のイメージ>

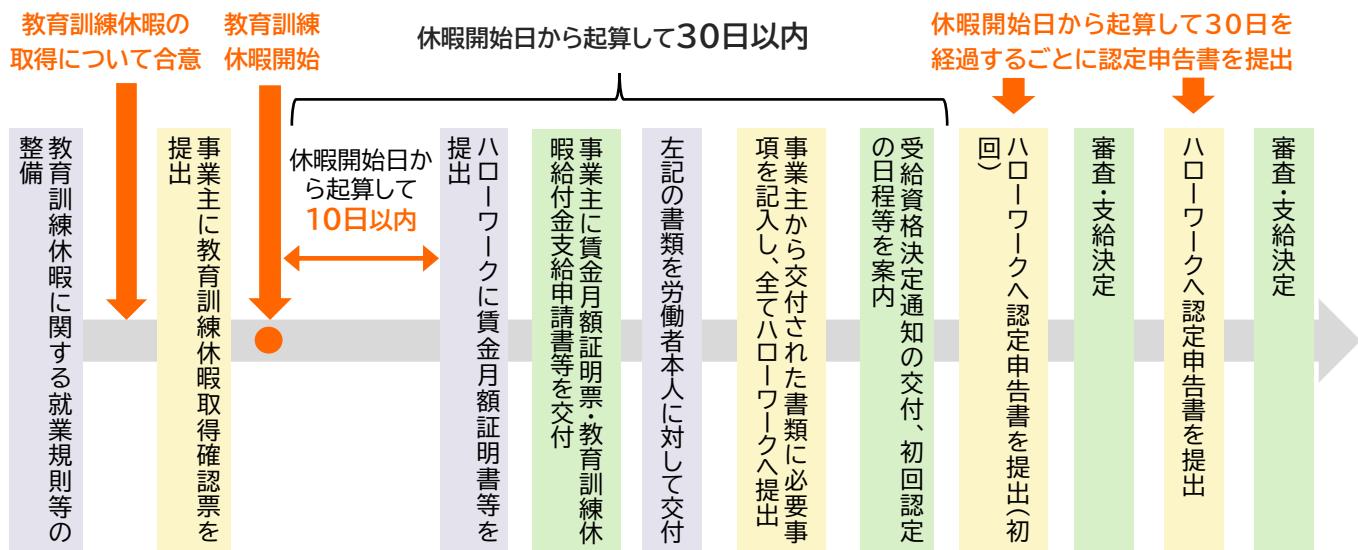
額面月収	給付月額
350,000円	約195,000円

主な支給要件

- 休暇開始前**2年間に12か月以上**の被保険者期間があること
(原則、11日以上の勤務実態がある月が被保険者期間として算定の対象になります)
- 休暇開始前に**5年以上**、雇用保険に加入していた期間があること
(離職期間等がある場合であっても、一定の要件に合致すれば加入期間を通算できます)
- 業務命令によらず、就業規則等に基づき教育訓練を受けるための無給の休暇を取得していること

支給までの流れ

労働者 事業主 ハローワーク



注意事項

教育訓練休暇給付金を受給した場合、原則として、一定期間は失業給付等の雇用保険制度に基づく給付金を受給できません(ただし、教育訓練給付金の支給要件期間には影響しません)。

教育訓練休暇の取得に当たっては、事業主の承認・手続が必要になりますので、教育訓練休暇の取得にあたっては、事業主の方とよくご相談ください。また、教育訓練休暇給付金の支給に関しては、別途詳細な要件がありますので、「教育訓練休暇給付金のご案内」(パンフレット)及びホームページをご確認いただき、ご不明な点は、住居所を管轄するハローワークまでお問い合わせください。



再就職、転職、スキルアップを目指す皆さんへ

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」 のご案内

制度を活用し、生活面の不安なく教育訓練を受けませんか？

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」は、スキルアップ等を目指す方々を支援するため、「教育訓練費用」と「教育訓練期間中の生活費」を融資する制度です！

融資内容

ハローワークで貸し付け要件の確認などの手続き後、別途、ハローワークが指定する金融機関（労働金庫）で貸し付けの手続きが必要です。その結果、融資を受けられないもしくは融資額が減額となる場合があります。

融資額		
教育訓練費用	年収200万円以上の方	年額最大120万円×最長2年間
	年収200万円未満の方※または離職者	年額最大120万円×最長1年間
融資対象費用：入学金、授業料の他、実習費、受験費用、学用品（パソコン、タブレット等）代 等 (融資申込時点で支払済の費用は、領収書等で支払いが確認できる受験費用のみが融資対象)		
生活費	年収200万円以上の方	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長24か月）
	年収200万円未満の方※または離職者	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長12か月）

※収入証明がない方も含みます。

- 融資利率は年2.0%の固定金利（信用保証料0.5%を含む）。元金と利息の返済が遅れたら、遅延している元金に対し年14.5%の損害金（遅延利息）の支払い義務が発生します。
- 担保および保証人は不要（ただし、労働金庫が指定する信用保証機関の利用が必要）です。
- 3か月毎にハローワークで職業相談を受ける必要があります。

貸付方法

- 教育訓練費用：入学金、授業料等の教育訓練機関に支払いが必要な費用は、労働金庫より教育訓練機関に直接振り込みます。その他は本人の口座（労働金庫の口座に限ります。労働金庫に口座がない場合は、手続きの際に口座を開設する必要があります。生活費においても同じ。）へ振り込みます。
- 生活費：3か月毎に、3か月分を上限に本人の口座に振り込みます。

返済方法

- 貸付日の属する月の翌月末以降、毎月末日を約定返済日とします。
- 訓練終了月の1年後の末日までは元金据置期間として、利息のみの返済となります。
- 基本的に、利息の支払いは訓練期間中に始まります。
- 元金据置期間終了後から10年以内に元利均等払いにより返済します（最終弁済時の年齢は76歳未満）。
- 貸付金の返済は、本人の労働金庫の口座から自動引き落としとなります。

＼さらに！／

一定の要件を満たした場合、融資額の返済が一部免除されます。

具体的な手続きは、お近くのハローワークにご相談ください！

（全国のハローワーク）

（制度ホームページ）



利用条件及び一部返済免除の概要などは
裏面をご覧ください。



融資を受けるには、 条件を満たす方が対象の教育訓練を受講することが必要です。

融資を利用できる方の主な条件

- ハローワークに求職の申し込みをしていること
 - 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
 - 労働の意思と能力があること
 - 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
 - 過去に3年以上の就業経験があること
 - キャリアコンサルティングを受けて、ジョブ・カードを作成していること
 - 融資申込時に18歳以上、融資開始時に66歳未満であること
- 等

融資の対象となる教育訓練

- 訓練期間が1か月以上4年以内のもの(融資期間は、訓練期間のうち訓練開始から最大2年間)
- 以下のいずれかに該当するもの
 - ・ 学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校または各種学校が提供する教育訓練
 - ・ 厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を実施している法人等が提供する教育訓練
 - ・ 求職者支援訓練または公共職業訓練等

返済の一部免除

以下の要件を満たしたことをハローワークが確認した場合、当該日の債務残高の一部を「免除割合」とおり免除します。

- ・ 融資申込時点での融資対象者本人の年収が500万円未満であること
- ・ 求職者支援訓練、公共職業訓練または教育訓練給付金の指定講座を修了すること
- ・ 訓練終了日の翌日から1年以内に雇用保険被保険者として就職し、1年以上継続的に雇用されること
- ・ 訓練修了後の賃金が訓練開始前の賃金と比較して5%以上上昇していること

免除 割合	賃金が5%以上上昇した時	残債務の30%(上限額は100万円)
	賃金が10%以上上昇した時	残債務の50%(上限額は150万円)

以下の事項にご注意ください

- ◆ この制度は利息を含めて返済が必要になります。融資を受ける額は、将来返済が可能であり、真に必要な額としてください。利息の返済は教育訓練受講中に必要になる場合があります。
- ◆ 労働金庫で行う金融機関としての審査の結果、貸し付けを受けられない場合があります。
- ◆ 訓練を途中で辞めた場合、速やかにハローワークに届け出て、労働金庫で契約変更の手続きを行ってください。
- ◆ 申請書類の虚偽記載による貸し付けの不正利用が発覚等した場合、直ちに債務残高の全額を一括返済しなければなりません。また、詐欺罪などで処罰されることもありますのでご注意ください。
- ◆ 約定どおりに返済がなされない場合には、個人信用情報機関に遅滞状態にある旨が登録され、他の金融機関を利用する際に不利益を受ける可能性がありますので、ご注意ください。
- ◆ 返済免除額のうち、生活費にかかる額は一時所得として所得税の課税対象となるため、一定金額以上の生活費用の返済を受けた場合、確定申告の手続きが必要となります。

資料№ 8

教育訓練手法の構築・普及促進事業について

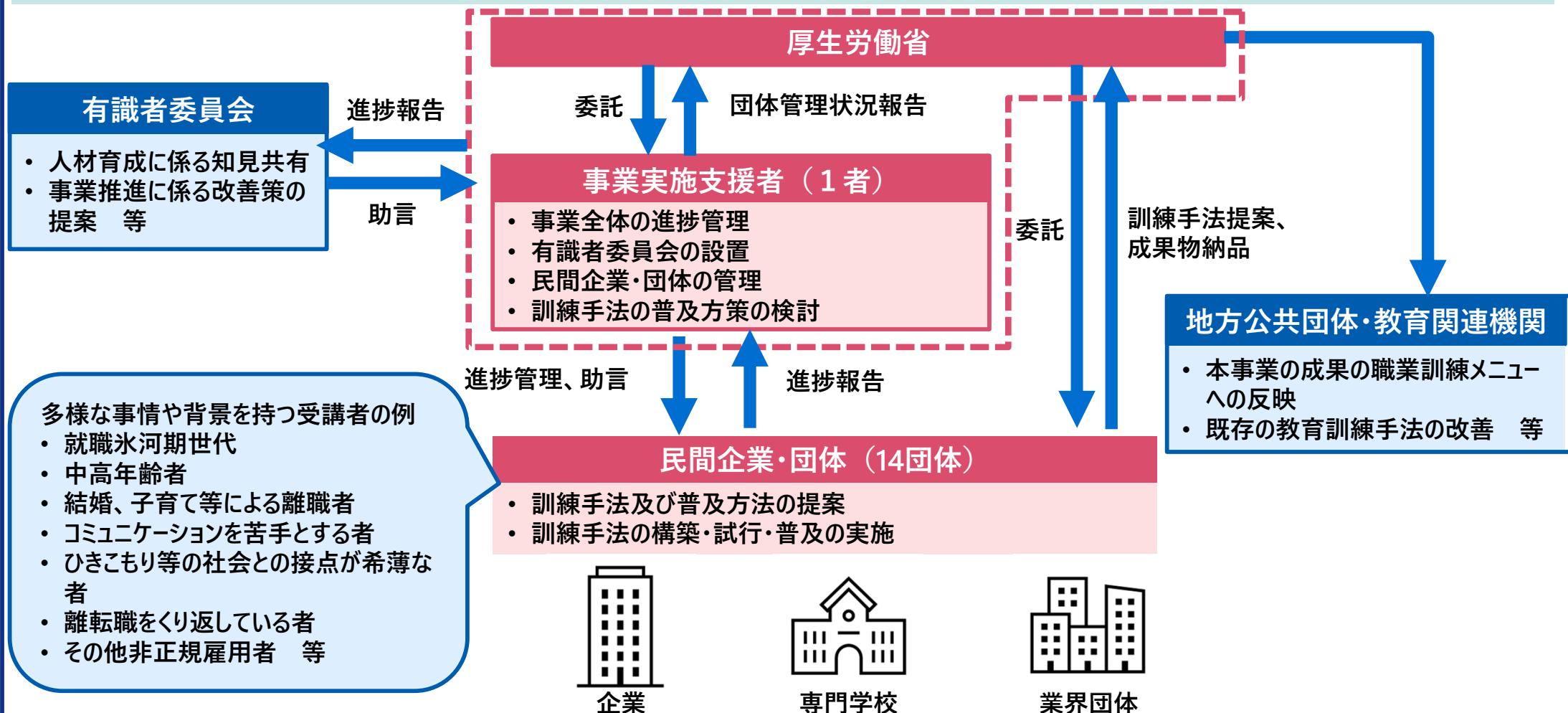
長野労働局 職業安定部 訓練課



教育訓練手法の構築・普及促進事業について(1)

目的・全体像

幅広いニーズに対応した訓練を実現するため、非正規雇用労働者や就職氷河期世代、中高年労働者など、様々な事情や背景を持つ受講者の特性に対応した特色ある教育訓練手法の構築、その手法の試行及び普及方法を民間から募集し、それらの構築から試行まで行わせる委託事業を令和5年度から令和6年度にかけて実施いたしました。



教育訓練手法の構築・普及促進事業について(2)

普及の取組

① 厚生労働省ホームページへ掲載（6月18日）



The screenshot shows the MHLW homepage with a blue header bar. Below it, a main content area has a blue sidebar on the left with the text '雇用・労働' and '受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業'. The main content area displays a list of documents and links related to the project.



This screenshot shows a table titled '訓練パッケージの実施結果について' (Implementation Results of Training Package). The table lists two entries:

No.	団体名	事業報告書類概要	事業報告書詳細
1	ソフトウェア協会	事業報告書類概要版 [935KB]	事業報告書 [4.7MB] (非正規)
2	学校法人KBC学園 ピューティーモード カレッジ	中等教育・上級専修 [787KB]	事業報告書 [2.1MB] (非正規)



A text box on the right side of the page contains the following information:

個々の訓練パッケージにおけるテキスト等について

各団体が開発したテキスト等については、申請に応じ、各訓練実施機関へ提出ください。

ご希望の方は、以下の申請様式を記入の上、申請先メールアドレスまで申請様式をお送りください。

申請様式ダウンロード : [\[XLSX版 \[16KB\]\]](#)

申請先メールアドレス : SEISAKUKIKAKU2 @MHLW.GOV.JP

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えてあります。※以降の入文字を小文字に書き換えてください。

申請後、迷津状況についてご報告をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

テキスト等の利用について

厚生労働省が各事業者へ委託して開発したテキストは、全て無料でご利用いただけます。ぜひご活用ください。

なお、このテキストを利用される方は、以下にある利用規約を必ずご確認ください。

利用規約・リンク・著作権

・掲載ホームページの特徴

他の訓練実施主体が訓練パッケージの企画から実行までを再現できるようにするために、事業報告書のみならず、募集から就職支援に至るまでの実際に使用した作成資料等について交付申請に応じて提供する仕組みを構築。これらを参考資料として訓練実施主体に活用してもらうことを想定。

※ 作成資料等は、各事業で使用したカリキュラム・シラバス、パンフレット・ポスター等の募集関連資料、テキスト及び課題等の訓練関連資料及び就職支援用テキスト等の就職支援関連資料。

② 他団体等への働きかけ（6月26日）

HPに掲載後に事務連絡を発出。職業訓練の厚生労働省委託事業者、高齢・障害・求職者支援機構、職業訓練等の事業委託を行っている地方自治体等への協力を求めたほか、本事業の訓練実施主体に対しても、普及への協力を要請。8月31日時点で、6者からセミナーを開催する予定などアクションあり。また、2者から作成資料等の交付申請あり、すでに提供済み。

③ 労働市場関係情報に関するポータルサイト（名称未定）への掲載

必要とする者がいつでもアクセスし、活用できるようにするため、令和7年度末に設置予定のポータルサイトへ資料の掲載を調整中。

教育訓練手法の構築・普及促進事業について(3)

個々の訓練パッケージにおける特徴的な取組

本事業の成果としては、団体間の試行訓練の結果を比較した結果も含まれますが、メインとしては、各団体の訓練パッケージを個々に訴求することが有効と考えます。各実施団体の試行で効果を上げた取組については事業報告書等に記載されているため、事業報告書等を中心に普及を図ることで、受講者の特性等も踏まえながら訓練手法検討の参考にしていただくことが可能です。募集、訓練及び就職支援のそれぞれのフェーズにおける各実施団体の特徴的な取組例を一部ご紹介します。

14団体の取組例

団体名	一般社団法人ソフトウェア協会	学校法人KBC学園 ビューティーモードカレッジ	株式会社フォーラムエイト
受講者の特性	離転職が多く、専門性を身に着けられていない方	子育て中の20代～40代女性（シングルマザーを含む）	・育児や、精神的障害による制約を抱えている方 ・引きこもり等、社会との接点が希薄な方
フェーズ	就職支援	募集	就職支援
取組内容	適性検査によるキャリアコンサルティングの効果向上 訓練終了時に適性検査「HCi-AS」を受検した。検査結果を踏まえ、個々人の弱みに当たる部分の対応策について、キャリアコンサルタントがアドバイスをすることで、就職意欲が向上した。 適性検査  キャリアコンサルティング 	託児サービスの設置 受講者の多くが、シングルマザーを含む子育て中の女性であり、子育ての都合で訓練受講が難しい場合を想定し、校舎内に保育センターを派遣した結果、受講者を確保できた。 	受講者を対象とした業務委託の実施 訓練内容に関連する業務を受講者に対して委託することによって、学習したことを実際に活用して就労できる場を提供した。 
取組効果	就職者数 14名/21名 (67%) うち12名が正規雇用	受講者数 33名 (目標30名)	業務委託への応募者数 5名

教育訓練手法の構築・普及促進事業について(4)

各実施団体の訓練手法

団体名	訓練手法
一般社団法人ソフトウェア協会	講義は集合形式と訓練生がそれぞれの知識レベルに応じて学習できるe-Learningを併用。訓練会場は、東京と大阪の2拠点をオンラインで接続し、同時に講義。MS-Sharepointを活用し、遠隔での受講者も拠点間の講師等との密なコミュニケーションを可能とした。
学校法人KBC学園ビューティーモードカレッジ	これまで養成訓練をすべて対面で行ってきたが、エステティシャンとしての基本的理論、技術の取得を目標とし実技を対面学習、全訓練時間の54%の理論学習をeラーニングで行い、受講者の時間的負担を軽減。LMS管理画面より受講者個々の進捗状況を確認し学習の遅れがある受講生に対して実技授業終了後に補習を実施。
株式会社フォーラムエイト	引きこもり等、社会との接点が希薄な方等を対象に、メタバース・クラウド・AIといった最新情報技術の分野に加え、ドローンを扱う訓練プログラムを実施した。ソフトウェアとハードウェアというITの基本を網羅した内容として、幅広い応用にも対応した実践的な人材育成を目指した。また、メタバースを講義・実習および就業フォローアップのプラットフォームとして活用した。
育て上げネット	引きこもり等、社会との接点が希薄な方等を対象に、メタバース空間を使うことでオンライン上に居場所が生まれ、自然な対話が可能となる。話しかけて良い状態であると“可視化”でき、質問・相談・雑談ができるようになることをめざす。
日本情報技術取引所	離転職を繰り返す者等に対して、受入れが決定した企業向けに企業セミナーを実施し定着に向けた企業側での具体的な取り組みを支援し、職業訓練、就職支援、受け入れ企業支援の三位一体型総合支援パッケージを実施。
株式会社東海道シグマ	プロファイリングシステムを構築し、理解度に応じて各受講者に対しシステムを通じて個別の訓練カリキュラムを提供。
学校法人YIC学院	離転職を繰り返す女性等に対しコミュニケーション等の授業でオンライン対応スキルの向上を実施。また、キャリアに関する授業では地域の子育て支援ネットワークを訓練生に伝えることで、就職の後押しを行った。
株式会社Waris	氷河期世代の対象者の特性にあわせて「今後求められるミドル世代のキャリアのあり方」、「正社員との採用プロセスの違い」等の講義を活用。IT企業でよく用いられるツールを訓練内で利用させ、転職活動や入社後の業務でのITツールへの抵抗感を低減するプログラムを構成。
ヒューマンアカデミー株式会社	既存訓練では、アドビ社におけるデザインソフトを中心とした訓練を実施していたが、Figma、Visual Studio Code、JavaScriptを導入し、プログラミングに関する知識を習得することで、IT関連への就職の幅を広げた。
中央総合教育サービス株式会社	社内管理者向けに、各科目的演習でAIや独自開発のチェックシートの活用や、DX事例の説明や演習時間のウエイトを高め、実践的習得度の向上を図る。講座は全て対面で実施し、グループワークや「企画書」の作成、プレゼンの機会を設け、受講者同士の情報交換や相乗効果も高める。
株式会社キャリア	中高年齢層のセカンドキャリアのため、離職率の高い介護業界で長期的に活動するために必要なメンタルヘルスとストレスマネージメントのスキルを提供したり、さらにはロボティクス化やICT化を体験し、先駆的な目線で介護業界をとらえ、介護現場の効率化や指導力を発揮する機会を提供。
株式会社穴吹カレッジサービス	ITエンジニアに対して現場リーダーや主任クラス、将来の管理職候補者の育成のための訓練を実施。eラーニングでの知識醸成の後の実務課題に人材育成力・マネジメント力を高めるケーススタディやグループワークを導入しオンラインでも受講者間のコミュニケーションを促す仕組みとした。
日本情報システムユーザー協会	企業内のDX推進の中核人材を担う女性リーダーを育成するため、ビジネスアーキテクトのスキル・知識・考え方を習得させる訓練を実施。訓練中に上司向けのレクチャーや情報交換の場を設定し、所属企業における理解を促進し、女性活躍の下地を作った。
株式会社ウチダ人材開発センタ	IT人材の中堅社員に対しDXを活用した新規ビジネス創造のための訓練を実施。事前学習後にスクーリングを導入し、グループワークを重視して実践的なスキルの習得を促進した。また、訓練前・後に面談を実施し、上長とのキャリアプラン共有を強化した。

資料№ 9

令和7年度地域におけるリ・スキリング推進に関する事業一覧



長野県 産業労働部 産業人材育成課

令和7年度 地域におけるリスクリソース推進に関する事業一覧

No.	地方公共団体名	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	対象事業費(見込み)
1	長野県	持続可能で稼ぐ観光業の実現に向けた観光人材育成事業	先進事例を学ぶことで自社の改革および地域一体となったプランディングを図るために、教育機関や国内外で活躍する観光事業者等を講師に招き、高付加価値のための経営を学ぶ講座を塾形式で開催	①デジタル	①経営者等の意識改革・理解促進	県	経営者 経済団体	3,000
2	長野県	建設DX推進事業	建設業または建設コンサルタントを含む中小企業を対象としたBIM/CIM実務講習会を開催し、中小企業の技術者に対し技術講習を実施することで、技術力と取組意欲の向上を促しBIM/CIMの導入を加速させる。	①デジタル	③従業員(在職者) の理解促進・リスク リソース支援	県	従業員 (在職者)	5,449
3	岡谷市	ものづくり現場高度化促進事業補助金	省力化・自動化に係る設備機器の導入やAI・AOT、生産管理システム等デジタル技術の活用など、ものづくり現場の高度化に向けた設備投資やIT人材の育成等に要する経費を補助	①デジタル	③従業員(在職者) の理解促進・リスク リソース支援	岡谷市	従業員 (在職者)	1,500
4	岡谷市	成長産業販路開拓推進事業補助金	医療・宇宙航空・環境エネルギー・グリーンエネルギー自動車・半導体・ロボット・デジタル産業などの成長産業の販路開拓に向けて、新規受注開拓を行う中小企業に対し、販路開拓に係る人材育成等に要する経費を補助	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者) の理解促進・リスク リソース支援	岡谷市	従業員 (在職者)	500
5	岡谷市	信州大学との連携強化事業	国立大学法人信州大学と締結している包括連携協定をもとに、諫訪圏サテライトキャンパス内の「航空宇宙システム拠点」としての位置づけを通じた、新技術創出を促すためのリカレント教育、成長分野に関する講座等の実施、学生の地域就職等を促すイベント等の各種事業を実施	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者) の理解促進・リスク リソース支援	信州大学	従業員 (在職者)	4,800
6	伊那市	商工業者向けSDGs推進プロジェクト人材育成講座	商工業者の生産性向上、収益向上に向け、経営者や従業員を対象に、デジタル分野に関するリスクリソースの機運醸成を図るセミナーや研修等を実施	①デジタル	①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員(在職者) の理解促進・リスク リソース支援	伊那市	経営者 経済団体 従業員 (在職者)	505
7	飯島町	企業人材育成事業	中小企業者が、町長が認めた人材育成計画に基づき、現に雇用している従業員を研修機関等へ派遣することに要する受講料・交通費等の経費を補助。	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者) の理解促進・リスク リソース支援	飯島町	従業員 (在職者)	1,500
8	塩尻市	人材能力開発支援事業	地域企業における従業員のスキルアップやリスクリソースを目的として、従業員がこれらに係る講座等を受講する場合に、その費用の一部を補助する。	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者) の理解促進・リスク リソース支援	塩尻市	従業員 (在職者)	1,000
9	安曇野市	小規模事業者向けWebマーケティング・SNS運用・プランディングセミナー	企業の従業員をメインターゲットとして、Webマーケティング、SNS運用、プランディングの重要性や具体的な施策・ノウハウを学ぶ機会を提供し、自社のマーケティング活動に役立ててもらう。	①デジタル	①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員(在職者) の理解促進・リスク リソース支援	安曇野市	経営者 経済団体 従業員 (在職者)	110
10	長野市	中小企業人材育成事業補助金	中小企業者の人材育成に係る取組を促進することにより、中小企業者の技術力、経営力等の向上を図ることを目的として、デジタル人材等育成のための講座の受講料等を補助するもの。	①デジタル	③従業員(在職者) の理解促進・リスク リソース支援	長野市	従業員 (在職者)	3,000
11	千曲市	人材育成事業	中小企業者や中小企業団体等が、市内に事業所のある経営者及び市内に勤務する役員・従業員の能力開発やリスクリソースのため、研修機関の実施する研修講座を受講する場合にその費用の一部を補助。	①デジタル ②グリーン ③その他	①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員(在職者) の理解促進・リスク リソース支援	千曲市	経営者役員 従業員 (在職者)	500
12	小諸市	企業DX推進スクール運営業務	市内企業に対してDXを推進させる必要性があることから、DXの理解を深めるための「企業DX推進スクール」を運営する。	①デジタル	①経営者等の意識改革・理解促進 ②リスクリソース推進 サポート等 ③従業員(在職者) の理解促進・リスク リソース支援	小諸市	市内企業の経営者や従業員	3,000

資料№ 10

令和8年度職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）



長野労働局 職業安定部 訓練課



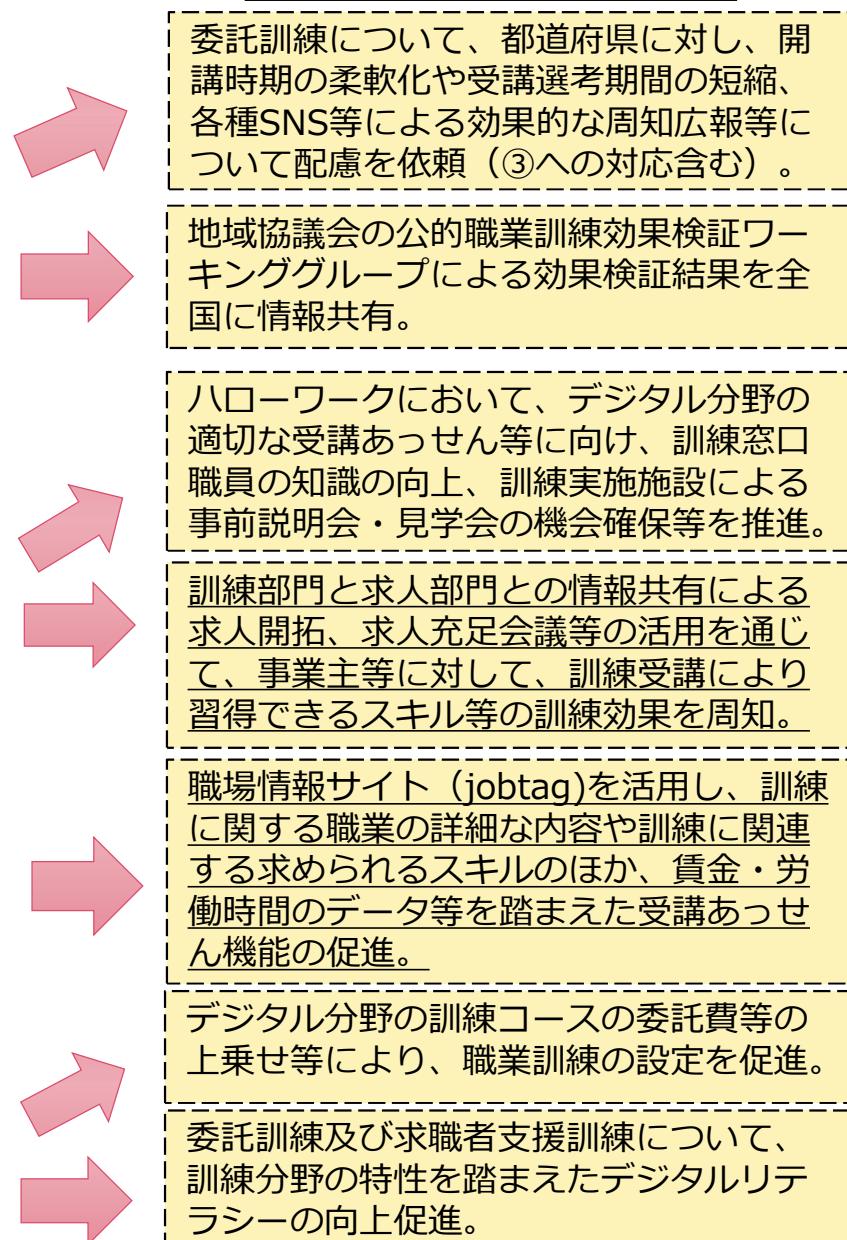
令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の待遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和7年度取組状況



令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

応募倍率が低く、就職率が高い分野

介護・医療・福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。
【求職者支援訓練】
応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

応募倍率が高く、就職率が低い分野

IT分野・デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き改善の余地がある。【A】
就職率	依然、 <u>高水準</u> で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き解消傾向。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き改善の余地がある。【B】 【C】【D】

- E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。
- F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組が必要。

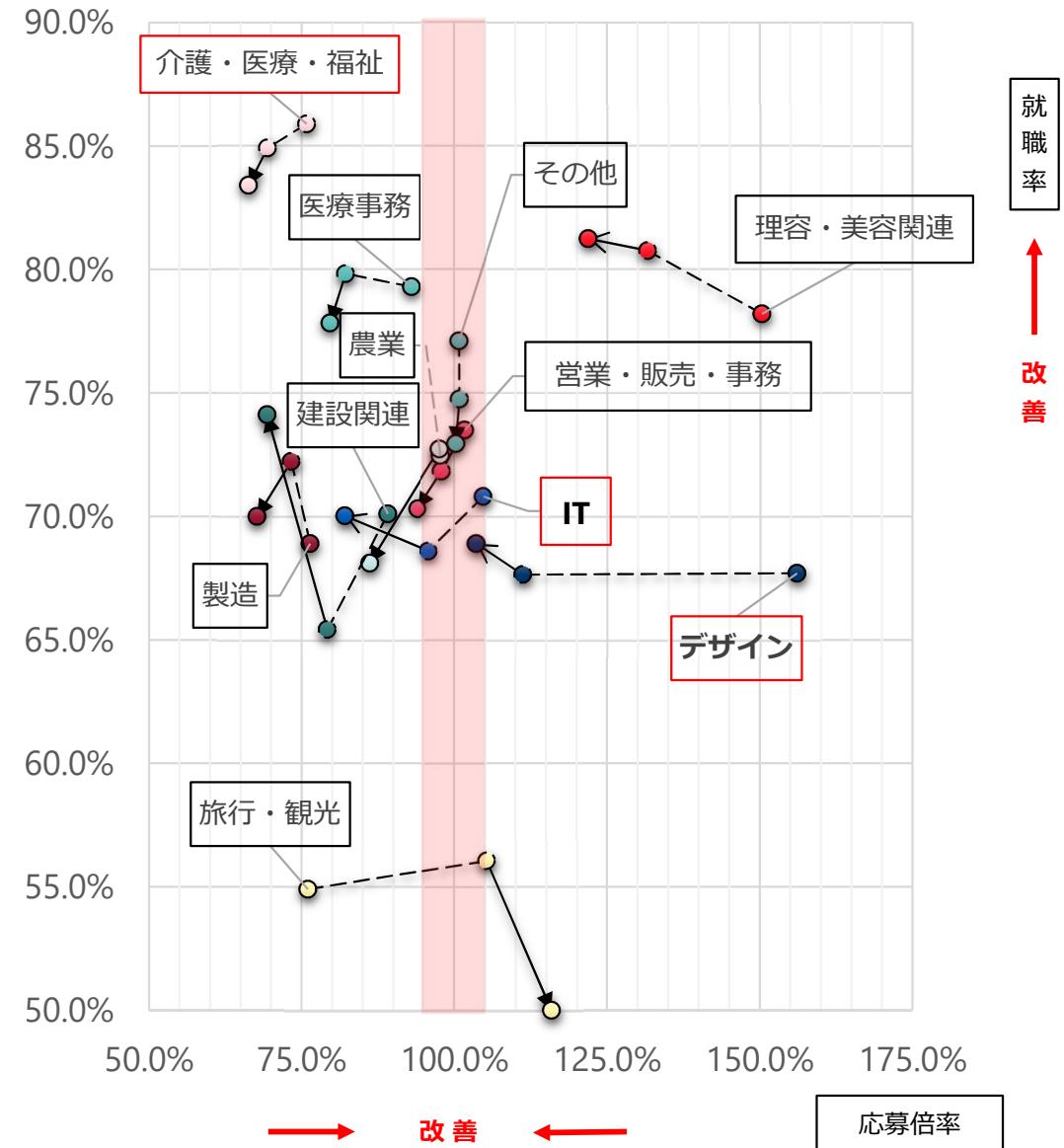
G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（委託訓練）**として本格実施。

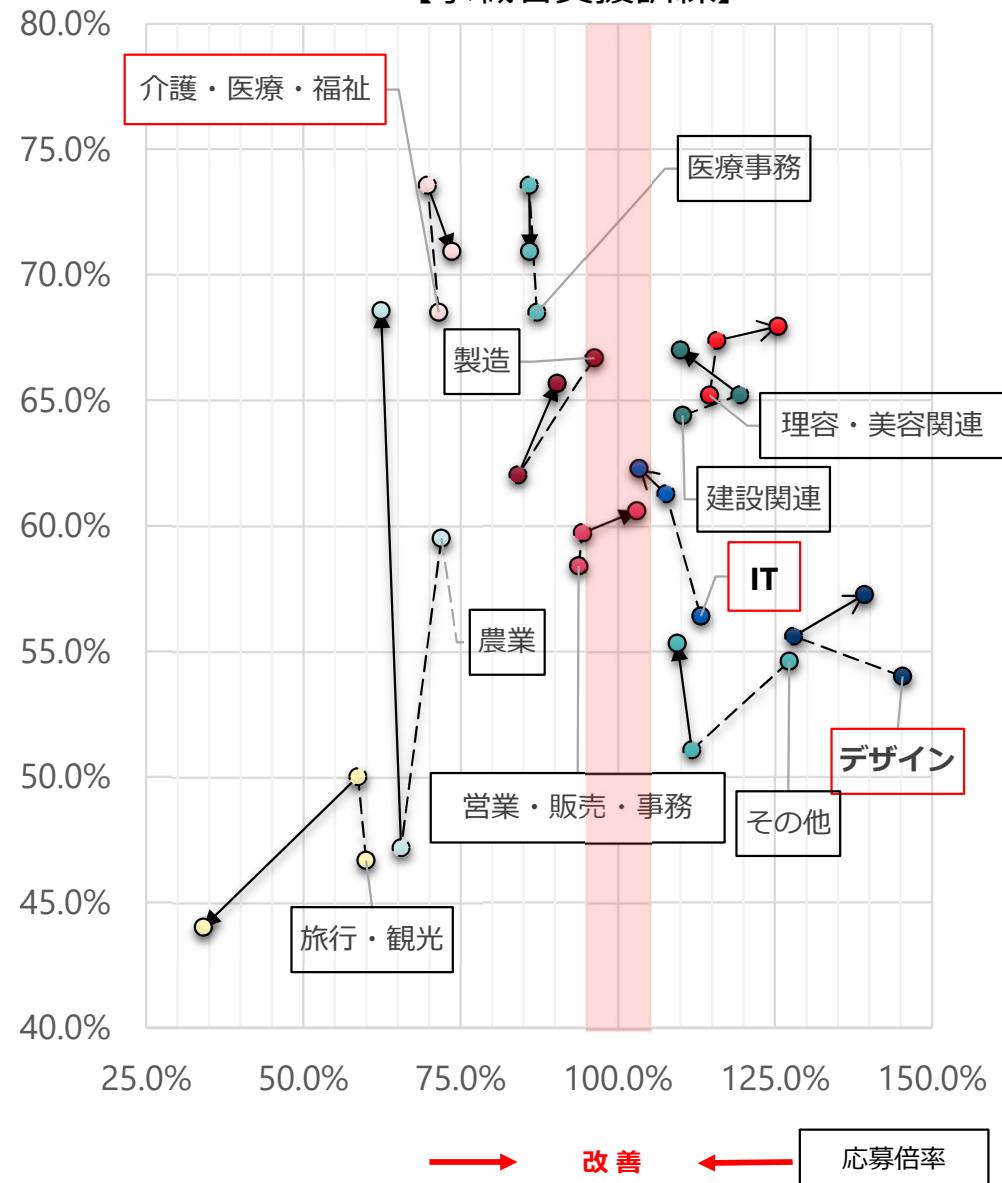
【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

令和4年度 - - - 令和5年度 → 令和6年度

【委託訓練】



【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。

参考資料№ 1

最近の雇用情勢（令和7年8月分）

長野労働局 職業安定部 訓練課



長野労働局発表

(07-36)

令和7年10月3日

担当

職業安定部職業安定課
課長 井原 勝 宏
課長補佐 小林 宏安
労働市場情報官 中村 清一
電話 026-226-0865

最近の雇用情勢 (令和7年8月分)

長野労働局(局長 三浦 栄一郎)は、令和7年8月分の県内の雇用情勢をとりまとめました。

- 令和7年8月の有効求人倍率(季節調整値)は1.24倍で、前月に比べ0.04ポイント下回った。
 - 有効求人数(季節調整値)は42,165人で前月に比べ1.8%減少し、有効求職者数(同)は33,968人で前月に比べ1.2%増加した。
 - 新規求人倍率(季節調整値)は2.15倍となり、前月を0.01ポイント下回った。
-
- 8月の新規求人数(実数値)は13,395人となり、前年同月比で4.2%減少した。
 - 産業別(大分類)にみると、前年同月比で増加した業種は、D建設業、H運輸業・郵便業、J金融業・保険業、N生活関連サービス業・娯楽業、O教育・学習支援業であり、その他の業種では前年同月比で減少した。
 - 8月の新規求職者数(実数値)は5,603人となり、前年同月比で0.5%増加した。新規常用求職者(3,476人)のうち、「事業主都合離職者」は351人となり、前年同月比で2.5%減少し、「自己都合離職者」は1,405人となり、前年同月比で4.5%増加し、「在職者」は1,431人となり、前年同月比で3.7%減少した。
 - 8月の就職件数は1,563件となり、前年同月比で9.8%減少した。
このうち常用就職件数は801件となり、前年同月比で9.2%減少した。
パートタイム就職件数は722件となり、前年同月比で10.2%減少した。

雇用情勢は、堅調に推移している。

ただし、物価上昇等が雇用に与える影響を注視する必要がある。

～用語の解説～

- 〔一般〕 一般とは常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- 〔常用〕 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがない、または4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く)をいう。
- 〔パート〕 一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている、通常の労働者の一週間の所定労働時間に比べて短い就業形態をいう。
- 〔臨時・季節〕 臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められている仕事をいう。
季節とは、季節的な労働需要に対し、または季節的な余暇を利用して一定の期間(4か月未満、4か月以上の別を問わない)を定めて就労する仕事をいう。
- 〔求職者数〕 新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受けた求職申込件数をいう。
月間有効求職者数とは「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数である。
- 〔求人数〕 新規求人数とは、その月のうちに新たに受けた求人数(採用予定人員)をいう。
月間有効求人数とは「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数である。
- 〔就職件数〕 自安定所の有効求職者に対して、全国のハローワークで受理した求人を自安定所の紹介により就職が確認された件数。したがって、自己就職・縁故就職等は除かれる。
- 〔求人倍率〕 求職者の1人あたり、求人数がどれだけあるか、その割合をみるものである。
算出の方法は、次のとおりである。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}}$$
- $$\text{有効求人倍率} = \frac{\text{月間有効求人数}}{\text{月間有効求職者数}}$$
- 〔正社員〕 パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。
- 〔季節調整値〕 月別の時系列には、天候や社会習慣等の影響により毎年季節的に繰り返される一年周期の変動(季節変動)が含まれていることがあり、そのような系列をみるだけでは変動要因が判断できない場合もある。このような季節変動を有する系列の分析を行う際には、季節変動を除去してから、数値の比較を行う必要がある。
この季節変動の除去を「季節調整」と言い、これにより、季節調整値(季節調整された数値)は、前月との比較の際に使用し、実数値(季節調整していない数値)は、前年同月との比較の際に使用する。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募、就職が確認された件数が含まれる。

最近の雇用情勢

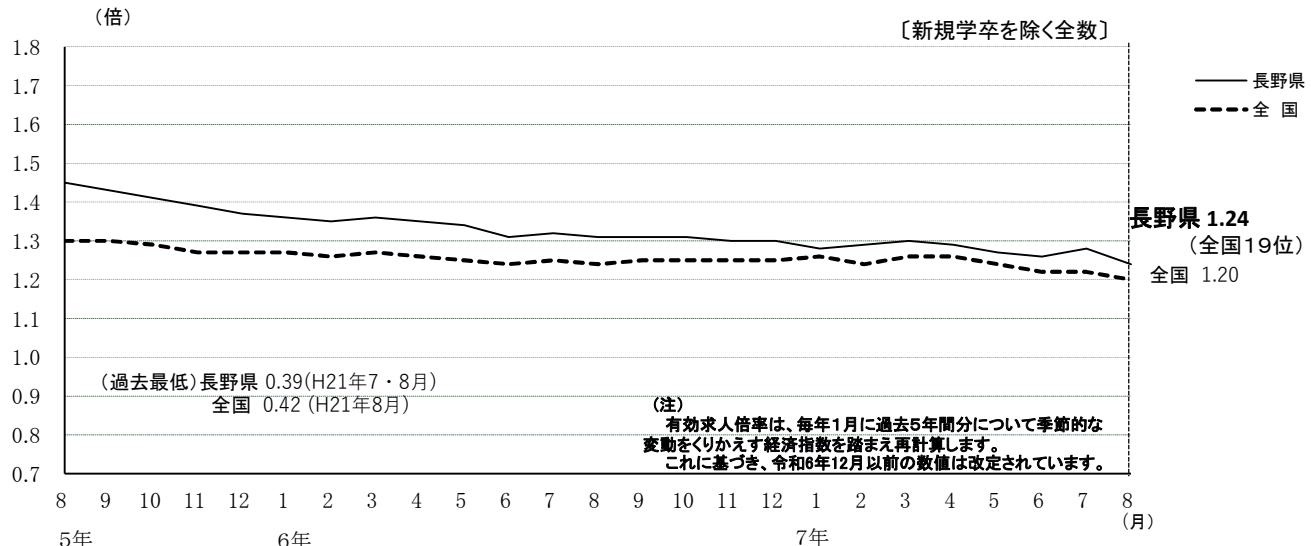
〔令和7年8月分〕

1 求人・求職の状況

① 有効求人倍率(季節調整値)の推移

令和7年8月の有効求人倍率(季節調整値)は1.24倍で前月より0.04ポイント下回った。

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最近年	1.31	1.31	1.31	1.30	1.30	1.28	1.29	1.30	1.29	1.27	1.26	1.28	1.24
前年	1.45	1.43	1.41	1.39	1.37	1.36	1.35	1.36	1.35	1.34	1.31	1.32	1.31



※ 月間有効求人・求職(季節調整値)の推移

	8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
月間有効求人数	43,113	43,116	43,258	43,129	43,186	42,622	42,720	42,542	42,403	42,603	42,801	42,932	42,165
月間有効求職者数	32,869	32,893	32,987	33,238	33,287	33,193	33,244	32,648	32,905	33,616	33,867	33,576	33,968

② 地域別有効求人倍率(実数値:以下同じ)

8月の有効求人倍率を地域別に見ると、全地域で前年同月を下回った。
また、安定所別では飯山所で前年同月を上回った。

地域別 (前年同月比 ポイント)	北 信 1.22				東 信 1.27		中 信 1.26			南 信 1.23		
	(▲0.07) 《1.17》		(▲0.02) 《1.26》		(▲0.10) 《1.28》		(▲0.07) 《1.27》					
安定所別	長野	篠ノ井	飯山	須坂	上田	佐久	松本	木曽福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全 数 《前月》	1.27 《1.22》	1.10 《1.04》	1.24 《1.17》	1.21 《1.23》	1.23 《1.20》	1.31 《1.32》	1.27 《1.30》	1.23 《1.25》	1.22 《1.19》	1.30 《1.36》	1.14 《1.19》	1.26 《1.27》
(前年同月比 ポイント)	(▲0.08)	(▲0.09)	(0.01)	(▲0.10)	(▲0.03)	(▲0.01)	(▲0.08)	(▲0.07)	(▲0.21)	(0.00)	(▲0.09)	(▲0.11)
うち常用 《前月》	1.17 《1.13》	1.07 《1.01》	1.09 《1.06》	1.06 《1.10》	1.17 《1.15》	1.29 《1.29》	1.17 《1.20》	1.19 《1.19》	1.11 《1.12》	1.24 《1.30》	1.01 《1.04》	1.16 《1.18》
(前年同月比 ポイント)	(▲0.04)	(▲0.08)	(0.00)	(▲0.12)	(▲0.01)	(0.01)	(▲0.06)	(▲0.04)	(▲0.20)	(▲0.01)	(▲0.06)	(▲0.12)

*「うち常用」とはパート常用を含み、臨時・季節を除く。

③ 新規求人数の推移

8月の新規求人数は、前年同月比で4.2%減少した。うち常用は2.2%減少し、うちパートは6.7%減少した。

年月	6年8月	9月	10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全 数 (前年同月比)	13,982 (▲10.0)	14,476 (▲8.1)	16,990 (0.4)	14,021 (▲7.0)	13,950 (▲6.6)	17,640 (▲2.4)	15,724 (▲4.8)	14,169 (▲5.3)	15,511 (0.4)	14,288 (▲6.2)	13,773 (1.1)	15,280 (▲1.9)	13,395 (▲4.2)
うち常用 (前年同月比)	8,121 (▲11.4)	8,094 (▲4.7)	9,728 (3.5)	7,956 (▲10.2)	7,983 (▲2.2)	9,544 (0.5)	8,612 (▲6.2)	8,055 (▲2.4)	9,069 (0.5)	8,389 (▲1.2)	7,946 (1.4)	9,150 (0.6)	7,946 (▲2.2)
うちパート (前年同月比)	5,161 (▲3.8)	5,436 (▲10.0)	6,306 (1.6)	5,357 (▲0.3)	5,201 (▲9.1)	7,187 (▲3.1)	6,315 (▲3.8)	5,481 (▲8.1)	5,787 (2.0)	5,320 (▲11.9)	5,271 (3.0)	5,356 (▲5.6)	4,815 (▲6.7)
常用のうち正社員 (前年同月比)	6,540 (▲11.6)	6,642 (▲5.2)	7,676 (0.3)	6,526 (▲8.4)	6,457 (▲3.2)	7,467 (▲2.0)	6,787 (▲5.2)	6,400 (▲5.4)	7,208 (▲0.4)	6,786 (▲0.4)	6,457 (0.3)	7,340 (▲0.5)	6,439 (▲1.5)
全数に占める 正社員の割合	46.8	45.9	45.2	46.5	46.3	42.3	43.2	45.2	46.5	47.5	46.9	48.0	48.1
正社員有効 求人倍率	1.10	1.10	1.10	1.13	1.15	1.11	1.08	1.07	1.03	1.03	1.05	1.09	1.07

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

④ 産業別新規求人の状況

8月の産業別(大分類)の新規求人数は、前年同月比でD「建設業」、H「運輸業、郵便業」、J「金融業、保険業」、N「生活関連サービス業、娯楽業」、O「教育、学習支援業」、が前年同月を上回り、それ以外の産業は前年同月を下回った。

産業別	新規求人数 (人)	前月比 (%)	前年 同月比 (%)	産業別	新規求人数 (人)	前月比 (%)	前年 同月比 (%)
全 数	13,395 4,815	▲12.3 ▲10.1	▲4.2 ▲6.7	G 情 報 通 信 業	127 26	▲38.3 ▲33.3	▲34.9 ▲29.7
D 建 設 業	1,220 94	▲12.7 ▲25.4	1.2 ▲8.7	H 運 輸 業, 郵 便 業	665 135	▲17.8 ▲23.3	11.4 ▲6.3
E 製 造 業	2,242 523	▲13.9 ▲2.4	▲5.6 ▲7.8	I 卸 売 業, 小 売 業	1,565 864	▲14.8 ▲13.3	▲7.7 ▲5.9
09 食 料 品 製 造 業 10 飲 料・たばこ・飼料製造業	427 172	▲6.2 ▲19.6	▲18.0 ▲20.4	J 金 融 業, 保 险 業	78 10	47.2 11.1	9.9 ▲52.4
14 パ ル プ・紙・ 紙 加 工 品 製 造 業	31 3	▲24.4 0.0	10.7 ▲57.1	K 不 動 产 業, 物 品 賃 貸 業	168 61	▲28.5 ▲41.9	▲30.0 ▲39.0
15 印 刷・同 関 連 業	20 4	▲45.9 ▲42.9	11.1 33.3	M 宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,047 676	34.4 40.0	▲12.3 ▲0.9
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業(別掲を除く)	97 16	▲23.6 ▲36.0	▲7.6 14.3	76 飲 食 店	247 174	▲24.7 ▲20.2	▲36.5 ▲27.8
24 金 属 製 品 製 造 業	212 29	▲20.9 ▲40.8	3.9 0.0	N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 樂 業	379 211	▲42.8 ▲24.1	6.8 0.0
25 はん用機械器具 製 造 業	154 11	▲22.2 ▲47.6	▲22.2 ▲35.3	78 洗 灌・理 容・美 容・浴 場 業	168 88	▲58.9 ▲53.2	27.3 22.2
26 生 产 用 機 械 器 具 製 造 業	173 13	▲29.1 ▲50.0	4.8 ▲7.1	O 教 育, 学 习 支 援 業	244 101	8.0 ▲24.6	2.1 ▲32.2
27 業 务 用 機 械 器 具 製 造 業	92 26	▲14.8 44.4	▲14.0 8.3	P 医 療, 福 祉	2,587 1,166	▲10.8 ▲16.3	▲0.6 ▲6.6
28 電 子 部 品・デ バ イ ス・ 電 子 回 路 製 造 業	192 39	▲11.1 5.4	▲2.0 25.8	85 社 会 保 险・社 会 福 祉・介 護 事 業	1,670 845	▲12.2 ▲17.3	▲5.2 ▲10.7
29 電 气 機 械 器 具 製 造 業	340 123	▲31.5 132.1	▲0.9 0.8	R サ ー ビ ス 業(他に 分 類 さ れ な い も の)	2,270 585	▲13.5 ▲14.5	▲1.0 0.0
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	85 18	46.6 157.1	21.4 0.0	91 職 業 紹 介・ 労 働 者 派 遣 業	982 124	▲13.8 39.3	28.4 85.1
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	114 11	▲14.9 ▲70.3	▲22.4 ▲47.6	そ の 他 の 产 業	803 363	▲15.0 ▲20.9	▲12.3 ▲8.3

注)「その他の産業」には、A農業、林業、B漁業、C鉱業、採石業、砂利採取業、F電気・ガス・熱供給・水道業、L学術研究、専門・技術サービス業、Q複合サービス事業、S公務(他に分類されるものを除く)、T分類不能の産業を含む。

⑤ 新規求職者の推移

8月の新規求職者数は前年同月比で0.5%増加した。うち常用は0.4%減少し、うちパートは2.2%増加した。

年月	6年 8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全数	5,576	6,389	6,927	5,964	5,962	7,660	7,154	6,936	9,349	7,242	6,353	6,158	5,603
(前年同月比)	(▲11.3)	(▲0.9)	(▲0.7)	(▲4.1)	(▲3.4)	(▲4.6)	(▲6.8)	(▲3.5)	(▲0.4)	(▲4.0)	(4.1)	(▲2.2)	(0.5)
うち常用	3,489	3,894	4,077	3,506	3,323	4,403	4,213	4,023	4,994	3,965	3,745	3,749	3,476
(前年同月比)	(▲12.1)	(▲1.3)	(▲4.5)	(▲6.9)	(▲1.9)	(▲7.4)	(▲8.8)	(▲6.3)	(▲0.5)	(▲8.9)	(2.5)	(▲2.6)	(▲0.4)
うちパート	2,072	2,480	2,834	2,232	2,043	3,053	2,915	2,874	4,266	3,249	2,586	2,400	2,118
(前年同月比)	(▲9.9)	(▲0.4)	(5.5)	(▲0.4)	(▲2.2)	(▲0.4)	(▲3.4)	(0.8)	(▲0.2)	(2.8)	(6.6)	(▲1.2)	(2.2)

※ 全数には、臨時・季節を含み、うち常用にはパートは含まない。

⑥ 新規常用求職者の態様別状況

8月の新規常用求職者の状況を態様別にみると、前年同月比で在職者は3.7%の減少、離職者は2.1%の増加、無業者は2.1%の増加となった。離職者のうち、事業主都合は2.5%の減少となった。

年月	6年 8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
常用求職者	3,489	3,894	4,077	3,506	3,323	4,403	4,213	4,023	4,994	3,965	3,745	3,749	3,476
(前年同月比)	(▲12.1)	(▲1.3)	(▲4.5)	(▲6.9)	(▲1.9)	(▲7.4)	(▲8.8)	(▲6.3)	(▲0.5)	(▲8.9)	(2.5)	(▲2.6)	(▲0.4)
在職者	1,486	1,585	1,671	1,503	1,437	1,993	2,026	1,686	1,611	1,483	1,523	1,479	1,431
(前年同月比)	(▲13.0)	(▲5.8)	(▲6.4)	(▲7.4)	(▲5.3)	(▲3.8)	(▲11.5)	(▲10.4)	(2.1)	(▲8.2)	(▲2.6)	(▲6.4)	(▲3.7)
離職者	1,811	2,063	2,189	1,767	1,689	2,207	1,956	2,088	3,069	2,215	1,997	2,051	1,849
(前年同月比)	(▲11.7)	(0.7)	(▲2.9)	(▲8.4)	(▲0.9)	(▲9.5)	(▲7.6)	(▲0.5)	(▲1.2)	(▲9.1)	(7.3)	(▲0.1)	(2.1)
定年	58	70	71	55	57	91	83	88	206	76	61	62	58
(前年同月比)	(▲15.9)	(7.7)	(▲5.3)	(▲9.8)	(▲6.6)	(7.1)	(25.8)	(46.7)	(▲1.0)	(▲22.4)	(1.7)	(▲19.5)	(0.0)
事業主都合	360	371	458	386	447	459	401	474	799	464	405	411	351
(前年同月比)	(3.2)	(1.4)	(▲5.6)	(▲8.1)	(7.5)	(▲13.4)	(▲8.2)	(17.6)	(8.4)	(▲9.9)	(1.8)	(4.1)	(▲2.5)
自己都合	1,344	1,574	1,611	1,276	1,138	1,589	1,411	1,455	1,995	1,615	1,475	1,526	1,405
(前年同月比)	(▲15.1)	(0.3)	(▲2.5)	(▲8.9)	(▲4.8)	(▲10.0)	(▲9.1)	(▲7.6)	(▲5.3)	(▲8.3)	(9.3)	(▲0.8)	(4.5)
無業者	192	246	217	236	197	203	231	249	314	267	225	219	196
(前年同月比)	(▲9.4)	(15.0)	(▲4.4)	(10.3)	(18.0)	(▲17.1)	(6.0)	(▲20.2)	(▲5.4)	(▲11.3)	(▲1.7)	(1.9)	(2.1)

※ 離職者は、「前職雇用者」と「前職自営、その他」(表中では省略)に分けられる。

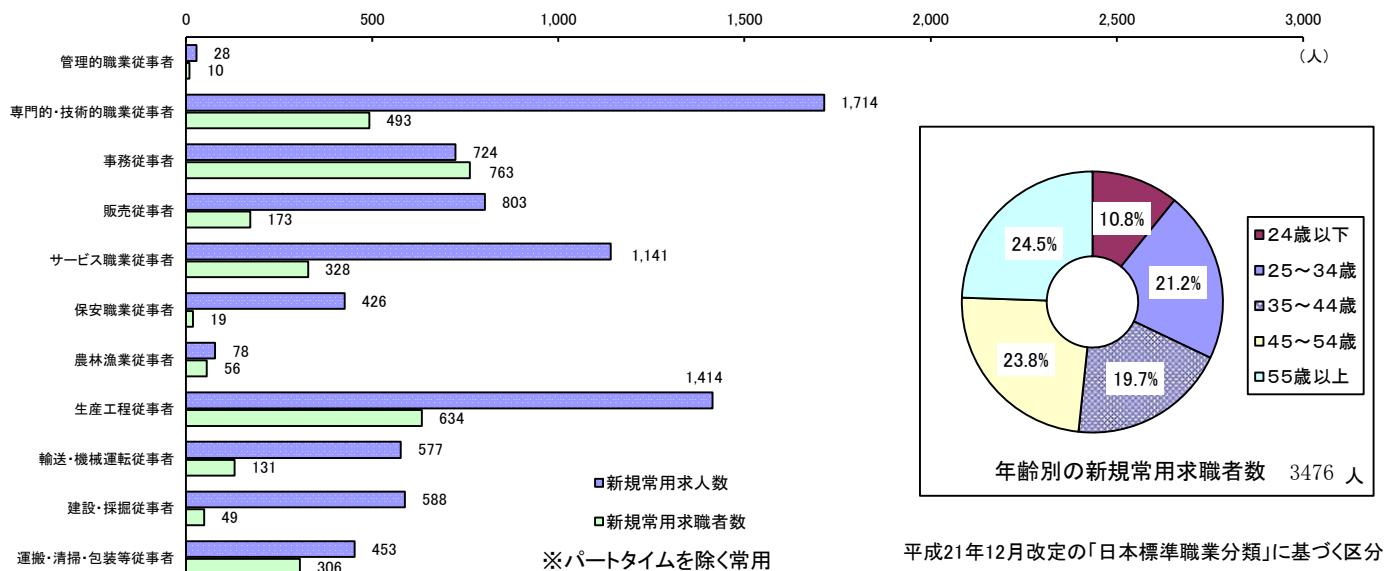
「前職雇用者」は、離職理由別に「定年」「事業主都合」「自己都合」「不明」(表中では省略)に区分される。

このため内訳の計と離職者数欄の数値は一致しない。

※ 無業者とは、家事、育児等従事者及び離職後1年を超えて求職活動をしていない者をいう。

⑦ 職業別の新規常用求人・求職、年齢別的新規常用求職の状況

8月の新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、「事務従事者」で求職者数が求人数を上回ったが、それ以外の職業では、求人数が求職者数を上回った。



⑧ 月間有効求人・求職(実数値)の推移

8月の月間有効求人数は前年同月比で2.4%減少し、月間有効求職者数は2.7%増加した。

年月	6年8月	9月	10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
月間有効求人数 (前年同月比)	41,489 (▲8.3)	42,374 (▲7.3)	43,760 (▲5.0)	43,588 (▲4.6)	43,179 (▲4.3)	43,760 (▲4.8)	44,852 (▲3.9)	44,516 (▲3.4)	42,382 (▲3.0)	41,657 (▲3.6)	41,457 (▲1.7)	41,447 (▲1.6)	40,487 (▲2.4)
月間有効求職者数 (前年同月比)	31,717 (1.3)	31,731 (1.4)	32,381 (2.1)	32,016 (2.3)	31,498 (2.2)	32,363 (1.0)	33,723 (0.0)	33,830 (▲0.3)	35,113 (1.1)	35,546 (1.6)	34,883 (2.5)	33,442 (1.9)	32,572 (2.7)

※ パートタイム、臨時・季節を含む全数

2 就職の状況

8月の就職件数は、前年同月比で9.8%減少した。うち常用は9.2%減少し、うちパートは10.2%減少した。

年月	6年8月	9月	10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全数 (前年同月比)	1,733 (▲11.7)	2,008 (▲12.6)	2,228 (▲0.7)	1,917 (▲6.5)	1,859 (▲7.9)	1,685 (▲3.2)	2,460 (▲6.5)	3,231 (▲8.2)	2,308 (▲7.4)	2,190 (▲7.7)	2,160 (▲4.6)	2,026 (▲5.1)	1,563 (▲9.8)
うち常用 (前年同月比)	882 (▲16.8)	969 (▲18.0)	1,095 (▲4.4)	931 (▲12.5)	955 (▲2.4)	819 (▲11.1)	1,157 (▲9.5)	1,431 (▲9.8)	1,048 (▲8.5)	975 (▲13.6)	951 (▲8.5)	992 (▲8.9)	801 (▲9.2)
うちパート (前年同月比)	804 (▲4.5)	988 (▲6.9)	1,087 (3.6)	928 (▲0.7)	849 (▲14.1)	811 (4.8)	1,254 (▲2.9)	1,740 (▲6.3)	1,205 (▲6.8)	1,171 (▲2.6)	1,163 (▲0.3)	995 (▲0.1)	722 (▲10.2)

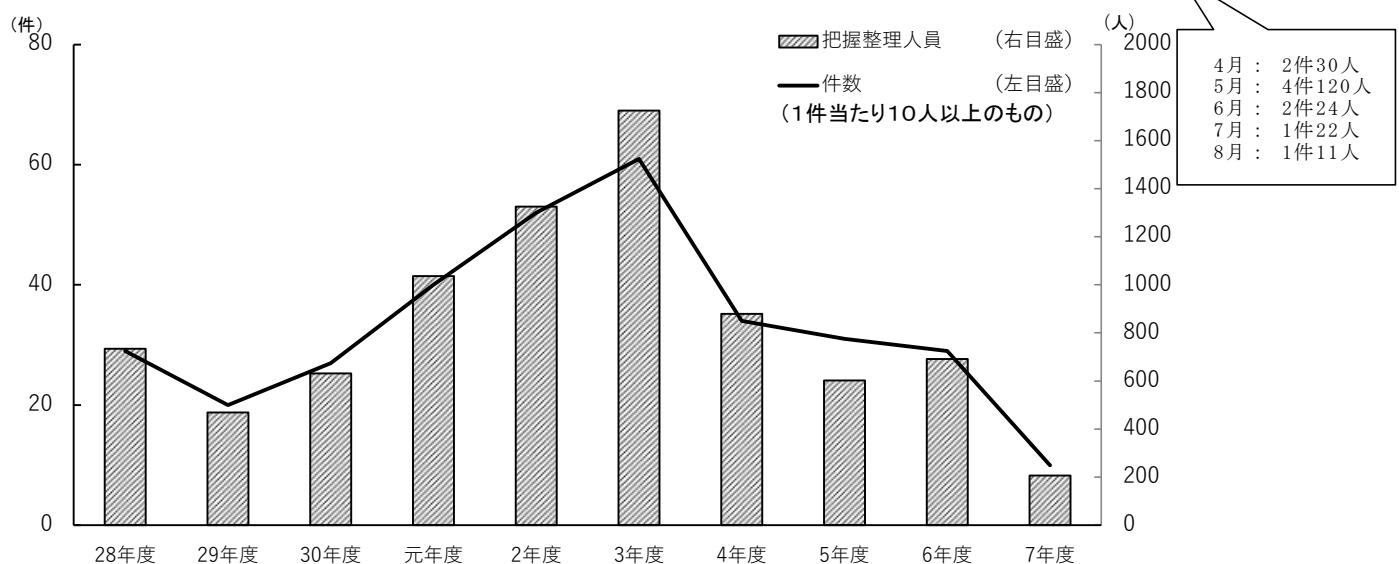
※ 全数には、臨時・季節を含み、うち常用にはパートは含まない。

3 人員整理の把握状況

8月中に把握した1件あたり10人以上の人員整理は、1件11人であった。
事業主都合による離職は241人で、前年同月比を13.6%下回った。

①10人以上の人員整理把握状況の年度別推移

年度別	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年同期
件数	29	20	27	40	52	61	34	31	29	10	9
整理人数	734	470	632	1,037	1,326	1,725	880	603	692	207	187



② 事業主都合による離職の推移 (雇用保険の被保険者資格喪失データ)

年月	6年8月	9月	10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
人 数 (前年同月比)	279	338	487	250	370	381	353	357	683	358	298	336	241

※ 特例被保険者(季節)を除く

(参考) 雇用保険の適用事業所・被保険者・失業等給付受給者の状況

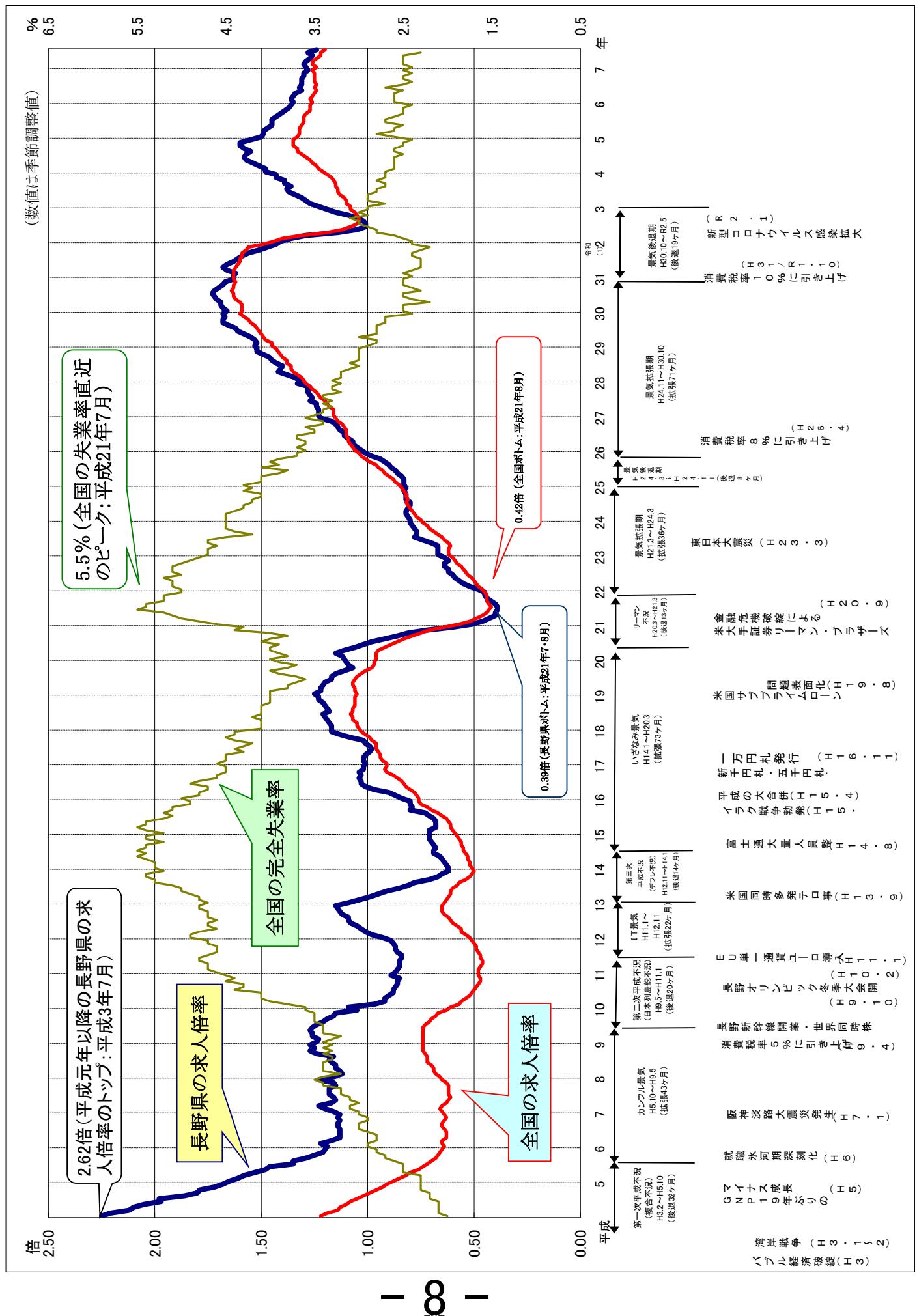
適用事業所数は、前年同月を0.5%下回った。被保険者数は642,930人であり、失業等給付(基本手当)の受給者は8,530人で、前年同月を12.3%上回った。

年月	6年8月	9月	10月	11月	12月	1月	7年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
事 業 所 月末現在数 (前年同月比)	38,142	37,835	37,869	37,900	37,922	37,946	37,976	37,987	37,936	37,924	37,943	37,949	37,947
資 格 取 得 数	5,815	5,889	7,287	6,139	5,624	6,010	5,276	6,216	13,499	17,672	7,874	7,202	6,133
資 格 喪 失 数	6,128	6,654	9,019	6,514	6,561	8,337	5,992	6,955	17,605	7,660	6,894	7,989	6,083
被 保 険 者 月末現在数 (前年同月比)	645,379	644,595	642,823	642,324	641,308	638,949	638,709	637,658	633,331	642,834	643,883	643,013	642,930
基 本 手 当 受給者実人員数 (前年同月比)	7,594	7,337	7,209	6,817	6,589	6,573	6,282	6,175	6,277	6,992	7,753	8,717	8,530

次回発表日 令和7年10月31日(金)

有効求人倍率・完全失業率の推移

(長野労働局職業安定部)



有効求人倍率・完全失業率の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均	年度平均	景気の状況	トピックス
平成元年 (1989)	1.97	1.98	2.04	2.09	2.07	2.12	2.05	2.13	2.19	2.23	2.25	2.25	2.11	2.19	バブル景気	消費税導入(4月)
	1.15	1.17	1.17	1.19	1.25	1.27	1.30	1.29	1.30	1.31	1.33	1.33	1.25	1.30		
	2.3	2.3	2.4	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.3	2.2		
平成2年 (1990)	2.26	2.34	2.26	2.31	2.36	2.37	2.44	2.46	2.48	2.60	2.57	2.43	2.40	2.48	バブル景気	就職戦線、空前の超売手市場
	1.33	1.36	1.36	1.35	1.39	1.42	1.46	1.44	1.44	1.44	1.45	1.44	1.40	1.43		
	2.2	2.2	2.0	2.1	2.1	2.2	2.1	2.0	2.1	2.2	2.0	2.0	2.1	2.1		
平成3年 (1991)	2.56	2.56	2.59	2.57	2.59	2.60	2.62	2.61	2.57	2.54	2.50	2.45	2.56	2.48	バブル景気	バブル経済破綻 湾岸戦争(1~2月)
	1.43	1.44	1.44	1.41	1.44	1.44	1.44	1.40	1.36	1.36	1.34	1.31	1.40	1.34		
	2.0	2.1	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1		
平成4年 (1992)	2.28	2.25	2.21	2.12	2.10	2.05	1.97	1.98	1.86	1.80	1.79	1.72	2.00	1.85		
	1.25	1.22	1.19	1.14	1.13	1.10	1.08	1.05	1.02	0.99	0.96	0.93	1.08	1.00		
	2.1	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.2	2.2	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2		
平成5年 (1993)	1.68	1.65	1.61	1.58	1.53	1.48	1.46	1.35	1.35	1.29	1.25	1.21	1.45	1.34	GNP19年ぶりのマイナス成長	
	0.91	0.88	0.85	0.82	0.80	0.76	0.74	0.72	0.70	0.68	0.67	0.66	0.76	0.71		
	2.3	2.3	2.3	2.3	2.5	2.5	2.5	2.6	2.7	2.7	2.8	2.5	2.6	2.6		
平成6年 (1994)	1.20	1.19	1.22	1.17	1.13	1.13	1.13	1.14	1.14	1.13	1.14	1.14	1.16	1.15	就職氷河期深刻化	
	0.65	0.64	0.65	0.65	0.63	0.63	0.63	0.64	0.65	0.65	0.64	0.63	0.64	0.64		
	2.8	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.9	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9		
平成7年 (1995)	1.13	1.16	1.20	1.23	1.17	1.15	1.16	1.18	1.18	1.18	1.15	1.16	1.17	1.18	阪神淡路大震災発生(1月)	
	0.64	0.65	0.66	0.65	0.63	0.62	0.61	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64		
	3.0	3.0	3.1	3.1	3.0	3.1	3.1	3.2	3.2	3.4	3.4	3.2	3.2	3.2		
平成8年 (1996)	1.23	1.16	1.12	1.13	1.15	1.15	1.17	1.18	1.16	1.24	1.27	1.25	1.19	1.21		
	0.65	0.66	0.68	0.69	0.69	0.70	0.72	0.72	0.73	0.74	0.74	0.74	0.70	0.72		
	3.5	3.4	3.2	3.4	3.4	3.4	3.4	3.3	3.3	3.4	3.3	3.4	3.4	3.3		
平成9年 (1997)	1.27	1.24	1.23	1.26	1.27	1.26	1.24	1.21	1.19	1.16	1.15	1.15	1.23	1.17	消費税率5%に引き上げ(4月)	
	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74	0.73	0.71	0.70	0.68	0.67	0.72	0.69	第二次平成不況 (H9.5)	
	3.3	3.4	3.3	3.2	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	3.4	3.5	3.5	世界同時株安(10月)	
平成10年 (1998)	1.05	1.09	0.97	0.92	0.92	0.90	0.88	0.88	0.87	0.86	0.86	0.85	0.92	0.88	長野オリンピック冬季大会開催(2月)	
	0.63	0.61	0.57	0.56	0.54	0.52	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	0.47	0.53	0.50		
	3.6	3.6	3.8	4.0	4.1	4.1	4.4	4.3	4.3	4.5	4.4	4.1	4.1	4.3		
平成11年 (1999)	0.89	0.87	0.86	0.85	0.85	0.84	0.84	0.84	0.86	0.87	0.87	0.88	0.86	0.88	IT景気(H11.1)	EU単一通貨ユーロ導入(1月)
	0.48	0.48	0.48	0.47	0.46	0.46	0.47	0.47	0.48	0.49	0.49	0.50	0.48	0.49		
	4.5	4.6	4.7	4.7	4.7	4.8	4.8	4.7	4.6	4.6	4.6	4.7	4.7	4.7		
平成12年 (2000)	0.89	0.93	0.98	1.01	1.03	1.05	1.08	1.09	1.09	1.12	1.13	1.14	1.04	1.08	第三次平成不況 (H12.11)	
	0.51	0.52	0.54	0.56	0.56	0.58	0.60	0.61	0.62	0.64	0.65	0.65	0.59	0.62		
	4.7	4.9	4.9	4.8	4.6	4.7	4.7	4.6	4.7	4.7	4.8	4.7	4.7	4.7		
平成13年 (2001)	1.15	1.09	1.04	0.99	0.95	0.91	0.85	0.81	0.78	0.71	0.67	0.65	0.87	0.76	米国同時多発テロ事件(9月)	
	0.65	0.64	0.63	0.62	0.61	0.61	0.60	0.58	0.57	0.54	0.52	0.51	0.59	0.56		
	4.8	4.7	4.8	4.8	4.9	5.0	5.0	5.1	5.3	5.3	5.4	5.4	5.0	5.2		
平成14年 (2002)	0.62	0.62	0.63	0.64	0.65	0.66	0.69	0.69	0.68	0.69	0.70	0.71	0.66	0.69	いざなみ景気(H14.1)	富士通大量人員整理(8月)
	0.50	0.51	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.55	0.55	0.56	0.56	0.57	0.54	0.56		
	5.2	5.3	5.3	5.3	5.4	5.5	5.4	5.5	5.5	5.4	5.2	5.1	5.3	5.4		
平成15年 (2003)	0.71	0.71	0.71	0.68	0.68	0.68	0.69	0.71	0.73	0.80	0.79	0.80	0.72	0.75	イラク戦争勃発(3月)	
	0.58	0.59	0.60	0.61	0.61	0.62	0.63	0.65	0.67	0.70	0.72	0.75	0.64	0.69	平成の大合併(4月)	
	5.4	5.2	5.4	5.5	5.4	5.4	5.2	5.1	5.2	5.1	5.1	4.9	5.3	5.1		
平成16年 (2004)	0.80	0.84	0.87	0.90	0.97	1.01	1.03	1.03	1.04	1.03	1.04	1.02	0.96	1.01	新千円札、五千円札、一万円札発行(11月)	
	0.76	0.76	0.77	0.78	0.80	0.82	0.83	0.84	0.86	0.88	0.91	0.92	0.83	0.86		
	4.9	5.0	4.8	4.8	4.7	4.7	4.9	4.8	4.6	4.6	4.5	4.5	4.7	4.6		
平成17年 (2005)	1.02	1.01	1.02	1.02	1.01	0.99	0.98	0.99	1.01	1.02	1.08	1.13	1.02	1.06		
	0.91	0.91	0.93	0.94	0.94	0.95	0.96	0.96	0.96	0.98	0.99	1.01	0.95	0.98		
	4.5	4.6	4.5	4.5	4.5	4.3	4.4	4.3	4.2	4.4	4.5	4.4	4.4	4.3		
平成18年 (2006)	1.17	1.17	1.17	1.18	1.19	1.20	1.21	1.18	1.19	1.20	1.21	1.23	1.19	1.21		
	1.03	1.04	1.05	1.05	1.07	1.07	1.08	1.07	1.07	1.07	1.06	1.06	1.06	1.06		
	4.4	4.1	4.1	4.1	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1		
平成19年 (2007)	1.23	1.25	1.22	1.22	1.21	1.20	1.17	1.17	1.15	1.11	1.15	1.17	1.18	1.14	米国サブプライムローン問題表面化(8月)	
	1.06	1.05	1.05	1.07	1.07	1.07	1.06	1.05	1.03	1.01	1.03	1.01	1.04	1.02		
	4.0	4.0	4.0	3.8	3.8	3.7	3.6	3.7	3.9	3.9	4.0	3.8	3.9	3.8		
平成20年 (2008)	1.10	1.11	1.12	1.15	1.11	1.06	1.02	0.98	0.92	0.86	0.81	0.72	0.99	0.82	リーマン不況(H20.3)	
	0.97	0.96	0.96	0.96	0.95	0.92	0.89	0.86	0.83	0.79	0.75	0.71	0.88	0.77		
	3.9	4.0	3.8	3.9	4.0	4.0	3.9	4.1	4.0	3.8	4.0	4.4	4.0	4.1		
平成21年 (2009)	0.60	0.51	0.46	0.43	0.40	0.40	0.39	0.39	0.40	0.42	0.40	0.45	0.44	0.43	景気拡張期(H21.3)	
	0.64	0.57	0.52	0.49	0.46	0.44	0.43	0.42	0.43	0.44	0.44	0.44	0.47	0.45		
	4.3	4.6	4.8	5.0	5.1	5.2	5.5	5.4	5.4	5.2	5.2	5.1	5.1	5.2		
平成22年 (2010)	0.45	0.48	0.52	0.55	0.57	0.59	0.60	0.62	0.62	0.64	0.64	0.62	0.57	0.62		
	0.45	0.46	0.48	0.49	0.50	0.51	0.53	0.54	0.55	0.56	0.58	0.59	0.52	0.56		
	5.0	5.0	5.1	5.1	5.1	5.2	5.0	5.1	5.1	5.1	5.0	4.9	5.1	5.0		
平成23年 (2011)	0.64	0.67	0.67	0.67	0.67	0.70	0.74	0.78	0.77	0.77	0.78	0.79	0.72	0.75	東日本大震災(3月)	
	0.60	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.65	0.67	0.67	0.69	0.71	0.72	0.65	0.68		
	4.8	4.7	4.7	4.7	4.6	4.7	4.5	4.5	4.2	4.4	4.5	4.5	4.5	4.5		
平成24年 (2012)	0.80	0.80	0.81	0.82	0.82	0.81	0.80	0.82	0.82	0.82	0.82	0.83	0.81	0.82	景気後退期(H24.	

都道府県別有効求人倍率：季節調整値

令和7年8月 全国平均1.20 [原数值1.18倍]



(注)季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整済系列が改定される。

(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

(参考資料)

就業地別 有効求人倍率、有効求人数、産業別新規求人数(令和7年8月分)

長野労働局

	R6 8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人倍率(季節調整値)	1.44	1.45	1.44	1.43	1.43	1.42	1.42	1.43	1.43	1.39	1.38	1.39	1.36
有効求人数(季節調整値)	47,361	47,594	47,573	47,486	47,513	46,971	47,197	46,729	46,955	46,840	46,768	46,786	46,237
前月比	▲1.2	0.5	▲0.0	▲0.2	0.1	▲1.1	0.5	▲1.0	0.5	▲0.2	▲0.2	0.0	▲1.2
前年同月比	▲6.2	▲5.2	▲4.3	▲3.4	▲2.7	▲3.5	▲2.9	▲3.6	▲1.8	▲2.9	▲3.2	▲2.4	▲2.4

(全国順位16位、前月16位)

産業別新規求人の状況(実数値)

産業別	新規求人数 (人)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	産業別	新規求人数 (人)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
全 数	14,475	▲14.2	▲5.3	G 情 報 通 信 業	152	▲36.9	▲36.1
D 建 設 業	1,268	▲17.8	▲0.6	H 運 輸 業 , 郵 便 業	712	▲21.8	2.7
E 製 造 業	2,175	▲10.9	▲7.0	I 卸 売 業 , 小 売 業	2,163	▲7.0	▲8.4
09 食 料 品 製 造 業	436	▲2.0	▲16.3	J 金 融 業 , 保 險 業	98	6.5	2.1
10 飲 料・たばこ・飼料製造業	32	▲25.6	10.3	K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	230	▲16.7	▲24.6
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	21	▲43.2	23.5	M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,115	▲13.9	▲14.0
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	90	▲29.7	▲7.2	76 飲 食 店	440	▲45.4	▲5.8
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業(別掲を除く)	214	▲18.0	0.5	N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	417	▲49.9	5.0
24 金 属 製 品 製 造 業	144	▲25.0	▲26.2	78 洗 濯・理 容・美 容・浴 場 業	198	▲67.5	26.9
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	169	▲26.8	2.4	O 教 育 , 学 習 支 援 業	254	10.4	▲6.6
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	96	▲11.9	▲14.3	P 医 療 , 福 祉	2,653	▲11.3	▲1.6
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	184	▲14.4	▲3.2	85 社 会 保 險 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	1,720	▲13.4	▲4.9
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	273	▲21.3	▲2.5	R サ ー ビ ス 業(他に分類されないもの)	2,376	▲11.3	1.0
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	84	50.0	23.5	91 職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業	894	▲16.9	12.9
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	112	▲17.0	▲29.1	そ の 他 の 産 業	862	▲14.7	▲10.0

注) 「その他の産業」には、A 農・林業、B 漁業、C 鉱業、F 電気・ガス・熱供給・水道業、L 学術研究・専門技術サービス業、Q 複合サービス事業、S 公務、T 分類不能の産業を含む。

有効求人数の前年同月比は季節調整値改定により誤差が出る場合があります。

〈補足〉

長野労働局の公表している統計資料は受理地別(長野県内の各ハローワークで受理した求人)となっている。就業地別の産業別新規求人の統計資料は、47都道府県の各ハローワークで受理した求人のうち、就業場所が長野県内の求人を抽出し作成したものであるが、長野県外からの求人数、産業別の求人数及び求人の動向(要因)等については調査、分析することが困難なため、不明な点があることにご留意願います。

また、公表時の受理地別の産業別的新規求人の動向、分析内容とは実態が異なる点があることにご留意願います。

参考資料№2

令和7年度長野県地域職業訓練実施計画

長野労働局 職業安定部 訓練課



令和7年度 長野県地域職業訓練実施計画

令和7年4月1日

長野県

長野労働局

独立行政法人高齢・障害・求職者

雇用支援機構長野支部

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、国及び長野県が実施する職業訓練（以下「公的職業訓練」という。）について、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号、以下「支援法」という。）第4条第2項に規定する認定職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）を実施するに当たり、国で策定する全国規模の総合的な職業訓練実施計画も踏まえ、国及び長野県が一体となって地域における求職者の動向や訓練ニーズに対応した職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関する実施分野、規模の設定及び地域の関係機関間の連携方策等の必要な事項を定めたものである。

2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和6年11月現在では求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生

産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不斷に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度（12月時点）及び令和5年度の公的職業訓練の実施状況は以下のとおりである。また、令和6年4月から令和6年11月までの新規求職者のうち、支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比2.5%増加の26,199人となっている。

（1）令和6年4月～12月

離職者に対する公共職業訓練	1,091人	（前年同期比 17.4%）
求職者支援訓練	471人	（前年同期比▲ 4.1%）
在職者訓練	2,440人	（前年同期比 37.1%）

（2）令和5度における公的職業訓練の就職率

・公共職業訓練（学卒者訓練）	専門課程	98.9%
	普通課程	93.5%
・公共職業訓練（離職者訓練）	施設内訓練	85.8%
（注1）	委託訓練	72.0%
・求職者支援訓練（注2）	基礎コース	56.6%
	実践コース	62.0%

（注1）令和5年度に終了した訓練の、訓練終了後3か月までの就職率。

（注2）令和5年度に終了した訓練の、訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
 - ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
 - ③ 令和5年度は委託訓練受講者が減少していること
 - ④ 地域産業界からのニーズが高い製造分野の職業訓練コースの受講希望者が少ないこと
- といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、引き続き、ハローワークに設置されている専門コーナー等において、介護職等の魅力を伝えるなど受講勧奨の強化を行う。
- ② については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。また、求職者自身が訓練修了後にどのような就業形態で働くことを希望しているかなど丁寧に聴き取ることにより適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。
また、事業主に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、訓練修了者対象求人等の確保に取り組む。
- ③ については、求職者支援訓練との開講時期・分野・地域の調整を行うことで受講者数増加のための取組を行う。
- ④ については、受講生募集の際に「製造分野の職業訓練は再就職に強い」等、修了後の就職状況など訓練受講の有効性を、効果的に伝える工夫を行うとともに、訓練修了生歓迎求人の確保や訓練実施機関と連携した企業面接会等の開催に取り組む。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数 604人

目標 就職率 82.5%

長野県は、6科（うち年2回開催3科）、定員75人で実施する。

校名	定員	科名
長野県南信工科短期大学校	20人	機械科
長野県岡谷技術専門校	35人	ものづくり技術科、機械制御科、FA装置科、プロダクトマネジメント科
長野県佐久技術専門校	20人	機械CAD加工コース

機構長野支部は、11科（年に各1～4回）、定員529人で実施する。

校名	定員	科名
長野職業能力開発促進センター		機械CAD/NC加工科、機械オペレーション科(DS)、CAD/NC技術科、CADものづくりサポート科、シートメタルクラフト科、電気設備技術科、ビル設備サービス科、生産システムエンジニア科、建築CADデザイン科
長野職業能力開発促進センター松本訓練センター	529人	

イ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数 1,320 人

目標 就職率：75%

長野県は、100 コース、定員 1,320 人で実施する。

訓練コース	定員	科名
長期高度人材育成コース ※前年度繰越除く	64 人	介護福祉士養成科、保育士養成科、IT 人材養成科、栄養士養成科、パティシエ・ブランジェ養成科 他
知識等習得コース	1,057 人	介護職員養成科、デジタル人材養成科、PC スキル・WEB 科、パソコン・簿記実務科、医療・介護事務科 他
建設人材育成コース	75 人	建設人材育成科、建設アシスタント養成科
育児等短時間コース	79 人	PC 基礎科、簿記会計科 他
大型自動車一種運転業務従事者育成コース	20 人	大型一種ドライバー養成科
高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジコース	25 人	パソコンスキルアップ科 他

ウ 職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

- ① 施設内で実施するものづくり分野の職業訓練は、地元企業のニーズも高いことから、地元企業が求める技能・技術を訓練生に習得させるため常に訓練内容の見直しを行うとともに、地域に根ざした産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点を目指し、情報発信、就職支援についてハローワークや企業等との連携機能の充実を図る。また、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ② 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、計画的な就職支援を実施する。
- ③ 介護・建設・運輸といった人手不足分野及び分野を超えてニーズの高い IT 分野の技術者を養成する訓練コースの設定に取り組んでいく。
- ④ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ⑤ これまで能力開発の機会に恵まれなかつた非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。
- ⑥ 高い就業意欲を有する高齢者の活躍の場を広げるため、概ね 60 歳以上の求職者向け訓練コースを設定する。

- ⑦ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ⑧ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 訓練認定規模の上限 1,257 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対して、デジタル分野及び介護分野は以下の下限の目安として設定する

デジタル分野 30%、 介護分野 20%

② 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 20%

③ 新規参入枠については、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

④ 対象者に応じた訓練コースの設定等に向け、育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

⑤ 地域枠については、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、必要に応じて設定する。

⑥ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

2 在職者に対する公共職業訓練等

長野県内で事業を営む企業の従業員に対し、技能・技術等に関する講習会を開催し個々

のスキル向上の支援をすることにより、企業の技術力の維持・向上、技能の継承及び若年技術者等の育成を図る。

(1) 公共職業訓練（在職者訓練）

ア 対象者数

3,084 人

イ 職業訓練の内容等

長野県は、234 コース、定員 2,364 人で実施する。

校名	定員	コース数
長野県工科短期大学校	120 人	12
長野県南信工科短期大学校	603 人	50
長野県長野技術専門校	303 人	28
長野県松本技術専門校	247 人	21
長野県岡谷技術専門校	317 人	41
長野県飯田技術専門校	278 人	33
長野県佐久技術専門校	324 人	34
長野県上松技術専門校	108 人	11
長野県工業技術総合センター	64 人	4

機構長野支部は、在職者訓練として、7 科、定員 720 人で実施する。

校名	定員	科名
長野職業能力開発促進センター	720 人	生産技術科、産業機械科、制御技術科、電気技術科、電子技術科、建築設備科、建築科
長野職業能力開発促進センター松本訓練センター		

(2) 生産性向上支援訓練

ア 対象者数

1,010 人（うち、ミドルシニアコース 60 人、DX 対応コース 280 人）

イ 職業訓練の内容等

ポリテクセンター長野及び松本に設置している「生産性向上人材育成支援センター」において、在職者訓練のコーディネートや生産性向上に必要な生産管理、IT 利活用等を習得するための事業主支援を行い、民間人材等を活用した在職者訓練を実施することにより、中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

専門課程では、ものづくりに関する高度な専門知識と実践技術を身につけたスペシャリストを育成し、普通課程では、職業に必要な基礎的で多様な知識・技能を習得し職業人として活躍できる人材を輩出する。

また、学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

(1) 対象者数及び目標

対象者数 540 人 (2年制の2年目を含む)

目標 就職率：工科短期大学（専門課程）100%

技術専門校（普通課程） 95%

(2) 職業訓練の内容等

長野県は、20科、定員540人で実施する。

校名	定員	科名
長野県工科短期大学校	160 人	機械システム学科、システム制御学科、情報エレクトロニクス学科、知能情報システム学科
長野県南信工科短期大学校	80 人	機械システム学科、電気システム学科
長野県長野技術専門校	75 人	機械加工科、電気工事科、画像処理印刷科、木造建築科
長野県松本技術専門校	115 人	電気工事科、冷凍空調設備科、自動車整備科、建築科(1年制、2年制)
長野県飯田技術専門校	60 人	自動車整備科、木造建築科
長野県佐久技術専門校	10 人	機械加工科
長野県上松技術専門校	40 人	木工科、木材造形科

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 161 人

目標 就職率 55%

(2) 委託訓練の内容等

長野県は、障害者の状態に応じた多様な委託訓練を定員161人で実施する。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練コース	48 人	2～3か月
e-ラーニングコース	18 人	3か月
実践能力習得訓練コース	63 人	1～2か月
特別支援学校早期訓練コース	20 人	1～2か月
在職者訓練コース	12 人	12時間～160時間

(3) 職業訓練の内容等

- ① 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。
- ② ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ③ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。

第5 その他 職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 関係機関との連携

- (1) 長野県・長野労働局・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部が、長野県内における労使の訓練ニーズに応じ、公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期及びこれらに係る周知・広報等について総合的かつ一体的に調整及び検討を行い、適切な職業訓練機会の提供を図っていく。
- (2) 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、長野県・長野労働局・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、令和6年度においても長野県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の人材ニーズ等を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進する。

2 公的職業訓練効果の把握・検証

長野県地域職業能力開発促進協議会の下に公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者や採用企業等からのヒアリングを含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

3 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

ハローワークに設置されている「キャリア形成／リ・スキリング相談コーナー」等において、ジョブ・カードを活用したキャリアの棚卸し、キャリアプランニング、受講講座の選択の支援を含めた相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

4 職業訓練受講生・修了生に対する就職支援

- (1) ハローワークは、求職者支援訓練受講者及び職業訓練受講給付金の受給者に対し、個別に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練修了後3か月における毎月1回の指定

来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談により早期の就職を支援する。

なお、求職者支援訓練の基礎コース修了後、引き続き技能向上のため公共職業訓練（離職者訓練）の受講が必要と思われる者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。

- (2) 訓練実施機関等は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練受講中から訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援の取組みを行う。
- (3) ハローワークにおいては、訓練修了1か月前を目途に、就職先が決まっていない訓練受講者について必ず職業相談を行うなど、個別担当者制による一貫した就職支援を実施するとともに、職業訓練修了生歓迎求人の確保や求人充足会議等を活用し求人部門も含めた取組みを行う。

5 地域におけるリスクリソースの推進に関する事業

(1) 地域リスクリソース推進事業の全体方針

国内の生産年齢人口が減少し労働力供給が制約される中、デジタル化・グリーン化の進展など産業構造の変化に対応しつつ、稼ぐ力の向上につなげるためには、成長の原動力となる産業人材の育成・確保が極めて重要であることから、地域特性を踏まえ、更なる成長が期待される分野のリカレント・リスクリソースの環境整備や、DX等の人材育成強化に重点的に取り組む。

(2) 令和7年度に実施する地方単独事業

長野県及び県内市町村が実施する地域リスクリソース推進事業のうち、デジタル・グリーン等成長分野に資する「経営者等の意識改革・理解促進」、「リスクリソースの推進サポート等」、「従業員の理解促進・リスクリソース支援等」に関する地方単独事業をとりまとめ別紙一覧のとおりとし、当該計画に位置付ける事業とする。

今後、事業の追加、変更等が生じた場合には、令和7年10月以降に開催する長野県地域職業能力開発促進協議会で報告する。

令和7年度 地域におけるリスクリソース推進に関する事業一覧

No.	地方公共団体名	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	対象事業費(見込み)
1	長野県	持続可能で稼ぐ観光業の実現に向けた観光人材育成事業	先進事例を学ぶことで自社の改革および地域一体となったプランディングを図るために、教育機関や国内外で活躍する観光事業者等を講師に招き、高付加価値のための経営を学ぶ講座を塾形式で開催。	①デジタル	①経営者等の意識改革・理解促進	県	経営者 経済団体	3,000
2	長野県	建設DX推進事業	建設業または建設コンサルタントを含む中小企業を対象としたBIM/CIM実務講習会を開催し、中小企業の技術者に対し技術講習を実施することで、技術力と取組意欲の向上を促しBIM/CIMの導入を加速させる。	①デジタル	③従業員(在職者)の理解促進・リスクリソース支援	県	従業員(在職者)	5,449
3	岡谷市	ものづくり現場高度化促進事業補助金	省力化・自動化に係る設備機器の導入やAI・AOT、生産管理システム等デジタル技術の活用など、ものづくり現場の高度化に向けた設備投資やIT人材の育成等に要する経費を補助。	①デジタル	③従業員(在職者)の理解促進・リスクリソース支援	岡谷市	従業員(在職者)	1,500
4	岡谷市	成長産業販路開拓推進事業補助金	医療・宇宙航空・環境エネルギー・グリーンエネルギー自動車・半導体・ロボット・デジタル産業などの成長産業の販路開拓に向けて、新規受注開拓を行う中小企業に対し、販路開拓に係る人材育成等に要する経費を補助。	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者)の理解促進・リスクリソース支援	岡谷市	従業員(在職者)	500
5	岡谷市	信州大学との連携強化事業	国立大学法人信州大学と締結している包括連携協定をもとに、諏訪圏サテライトキャンパス内の「航空宇宙システム拠点」としての位置づけを通じた、新技術創出を促すためのリカレント教育、成長分野に関する講座等の実施、学生の地域就職等を促すイベント等の各種事業を実施。	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者)の理解促進・リスクリソース支援	信州大学	従業員(在職者)	4,800
6	伊那市	商工業者向けSDGs推進プロジェクト人材育成講座	商工業者の生産性向上、収益向上に向け、経営者や従業員を対象に、デジタル分野に関するリスクリソースの機運醸成を図るセミナーや研修等を実施。	①デジタル	①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員(在職者)の理解促進・リスクリソース支援	伊那市	経営者 経済団体 従業員(在職者)	505
7	飯島町	企業人材育成事業	中小企業者が、町長が認めた人材育成計画に基づき、現に雇用している従業員を研修機関等へ派遣することに要する受講料・交通費等の経費を補助。	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者)の理解促進・リスクリソース支援	飯島町	従業員(在職者)	1,500
8	塩尻市	人材能力開発支援事業	地域企業における従業員のスキルアップやリスクリソースを目的として、従業員がこれらに係る講座等を受講する場合に、その費用の一部を補助する。	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者)の理解促進・リスクリソース支援	塩尻市	従業員(在職者)	1,000
9	安曇野市	DX推進セミナー	企業の経営者や従業員を対象にして、企業のDX推進に資する知識を得る機会や人材を育成のためのセミナーを開催し、人材育成面からも支援する。	①デジタル	①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員(在職者)の理解促進・リスクリソース支援	安曇野市	経営者 経済団体 従業員(在職者)	110
10	安曇野市	小規模事業者向けWebマーケティング・SNS運用・プランディングセミナー	企業の従業員をメインターゲットとして、Webマーケティング、SNS運用、プランディングの重要性や具体的な施策・ノウハウを学ぶ機会を提供し、自社のマーケティング活動に役立ててもらう。	①デジタル	①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員(在職者)の理解促進・リスクリソース支援	安曇野市	経営者 経済団体 従業員(在職者)	110
11	長野市	中小企業人材育成事業補助金	中小企業者の人材育成に係る取組を促進することにより、中小企業者の技術力、経営力等の向上を図ることを目的として、デジタル人材等育成のための講座の受講費等を補助するもの。	①デジタル	③従業員(在職者)の理解促進・リスクリソース支援	長野市	従業員(在職者)	3,000
12	千曲市	人材育成事業	中小企業者や中小企業団体等が、市内に事業所のある経営者及び市内に勤務する役員・従業員の能力開発やリスクリソースのため、研修機関の実施する研修講座を受講する場合にその費用の一部を補助。	①デジタル ②グリーン ③その他	①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員(在職者)の理解促進・リスクリソース支援	千曲市	経営者 経済団体 従業員(在職者)	500

ハロートレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

長野県

	全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者雇用支援機構)	求職者支援訓練
		施設内	委託		
分野	定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者支援訓練（実践コース））	IT分野	190	10	74	106
	営業・販売・事務分野	639		389	250
	医療事務分野	210		170	40
	介護・医療・福祉分野	549		319	230
	農業分野	0			
	旅行・観光分野	0			
	デザイン分野	465		271	194
	製造分野	453	65	388	
	建設関連分野	115		75	40
	理容・美容関連分野	0			
	その他分野	183		22	101
求職者支援訓練（基礎コース）		377			377
合計		3,181	75	1,320	529
(参考) デジタル分野		655	10	345	300

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

参考資料№3

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

長野労働局 職業安定部 訓練課



公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WG の構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WG の具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとすること。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者

3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかつたもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
 - ・公募条件又は入札の加点要素として付加
- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
- ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

（5）協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。